

茨城県信用組合ディスクロージャー誌 2025

KENSHIN

ANNUAL REPORT 2025



いつも親切

茨城県信用組合

KENSHIN

ANNUAL REPORT 2025



人にエネルギーを与える“さんじゅうまる”

けんしんのシンボルマークは、赤いさんじゅうまる。

小学生のころ、習字や絵を描いたとき、さんじゅうまるをもらうと最高の気分になり、胸がおどろだし、「よし、これからも頑張るぞ!」と元気がみなぎりました。つまり、「人にエネルギーを与えるさんじゅうまる」なのです。

けんしんも地域の皆さまから「さんじゅうまる」をいただける金融機関であり続けたいと考えております。

CONTENTS

●ごあいさつ	1
●経営理念	2
●経営方針	3
●令和6年度 事業概況	4
●経営管理	6
● けんしん と地域社会	9
● けんしん 75年の歩み	10
●主要な事業内容	11
●お客さま情報の定期的な確認に関するご協力のお願い	12
●各種手数料	13
●主な商品のご案内	14
●中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	16
●地域社会への取組み	19
●トピックス	20
●ローンセンターのご案内／年金相談会のご案内／ATMのご案内	21
●店舗ネットワーク	22
●総代会等	24
●役員と組織	26
●経営の状況	27





理事長

渡邊 武

ごあいさつ

皆さまには日頃より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

昭和25年の設立以来、**けんしん**は常に県民の皆さまとともに歩んでまいりました。おかげさまで、当組合は本年11月に創立75周年を迎えます。今日の業容を築き上げることができたのは、皆さまのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、最近の県内経済は、住宅投資や企業の生産活動など、一部に弱めの動きも見られますが、緩やかに回復している状況が続いています。個人消費の増加に加え、雇用・所得環境が改善しており、不安定な海外情勢を注視する必要があるものの、基調としては持ち直しています。

このような中、**けんしん**は、原材料価格や人件費高騰の影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまへの円滑な資金供給や、販路拡大・事業承継・経営改善といった本業支援など、地域経済の活性化に向けた取組みを実施しています。また、個人のお客様には、預金・各種ローンなど金融商品のご提案を通じて、資産形成のご支援に取り組んでいます。

その結果、貸出金残高の増加や利回りの改善に伴う資金運用収益の増加や、経費の削減により、本業の利益を示すコア業務純益の増加が続いています。一方で、昨今の市場金利の急速な上昇を受け、価値が下落した有価証券を売却し、収益性の高い有価証券への入れ替えを実施した結果、今回の決算では損失を計上することとなりました。皆さまにはご心配をおかけしておりますが、もとより盤石であった経営基盤を、更に強固なものにするための取組みであり、今後の収益性向上に寄与するものであると考えております。

令和7年度から、中期経営計画（2025-2027）が始まりました。「お客さまと地域の持続的な成長に貢献する金融機関」を経営ビジョンと位置づけ、これまで以上に地域経済の発展に貢献してまいりますので、より一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年7月



けんしんでは、「^{い しん さく そく}以身作則（遵法）」「^{とく は じ ぎ ょ う の も と}徳者事業之基」を経営理念に、「安全第一」「奉仕第二」「収益第三」を経営の信条としております。そして、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者等と生活者の経済活動を側面から支援し、地域社会の発展及び公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいりました。

けんしんは、これからもお客さま一人ひとりと心の通い合う、きめ細かなサービスを提供していくことを通じて、その使命達成に努めてまいります。

^{い しん さく そく} 「以身作則」 コンプライアンス

ここでいうところの則とは、1. 則るべき物事、2. 標準として守るべき事柄、です。以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、模範となる行動をすることを指します。そして、どんなに小さな規則でも決めたことは必ず守る、それが信頼獲得への近道であり、安全経営の基本と考えます。

^{とく は じ ぎ ょ う の も と} 「徳者事業之基」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事ができること、これらが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。

【経営の信条】

安全第一

お客さまの資産を守るため、安全性を最優先事項として業務を行ってまいります。

奉仕第二

地域のみならず、地域の共生を目指し、公共のため、地域のために尽くします。

収益第三

収益は、地域社会やお客さまからの賜りものとして大切にします。



中期経営計画 (2025-2027)

令和7年度より、中期経営計画(2025-2027)がスタートしました。本計画では、将来の構想(ビジョン)を『お客さまと地域の持続的な成長に貢献する金融機関』として、3つの基本方針「お客さまの成長につながる取組みの充実」、「人才の育成と組織力の強化」、「地域の成長に寄与する経営基盤の構築」のもと、お客さま・職員・地域の成長の好循環を実現し、地域経済の活性化と持続可能なビジネスモデルを確立させるべく業務に取り組んでまいります。

将来の構想(ビジョン)

お客さまと地域の持続的な成長に 貢献する金融機関

基本方針及び具体的取組み

お客さまの成長につながる取組みの充実

- ・お客さまのニーズに応じた厚みのある本業支援
- ・お客さまの成長につながる円滑な資金供給
- ・取引基盤拡大のための営業戦略の実施



お客さま
の成長

人才の育成と組織力の強化

- ・職員が能力を発揮できる環境づくり
- ・融資・本業支援スキルの向上
- ・お客さまを効果的に支援する営業体制の構築



職員
の成長

地域の成長に寄与する経営基盤の構築

- ・効率的な業務運営態勢の整備
- ・リターン・リスクのバランスの取れた資金運用
- ・経営管理態勢の強化



地域
の成長



令和6年度事業概況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2025

1. 経営環境

わが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善を背景として、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調にあります。

一方で、当組合の主な取引先である中小企業・小規模事業者の皆さまを取り巻く経営環境は、物価上昇による収益への影響が継続していることに加え、米国関税措置等による景気の下振れリスクなど、先行きも不透明な状況です。また、個人のお客さまにおいても、物価上昇による家計への影響が懸念されます。

金融機関を取り巻く環境を見ると、日銀の金融政策変更により金利上昇局面が続いています。預金金利の上昇により資金調達費用が増加しており、融資先の状況に応じた適切な金利設定や、有価証券ポートフォリオの入替を適時適切に実施することが求められます。また、お客さまへの資金繰り支援のみならず、ニーズに応じた厚みのある本業支援に取り組む必要があります。

地域経済発展のために、地域を支えるお客さまとの関係をより一層強化し、お客さま・職員・地域が共に成長していくビジネスモデルの確立を目指します。

2. 事業概況

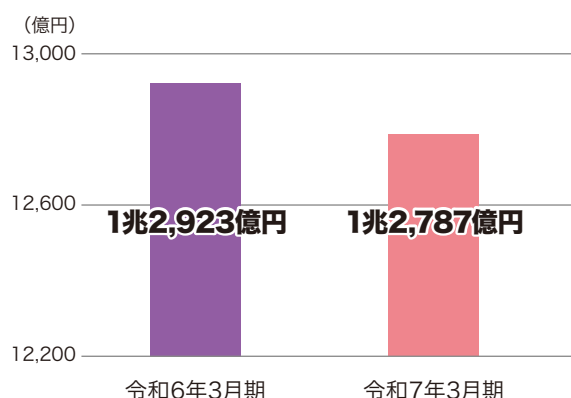
令和6年度は第10次中期経営計画（計画期間：3年）の最終年にあたり、原材料価格や人件費上昇の影響を受けている取引先の伴走支援に取り組んだことに加え、金利上昇による影響を直接訪問して確認し、円滑な資金繰りを支援しました。また、JR東日本水戸支社と連携した販路拡大支援や、外部専門機関と連携したIT・DX支援など、取引先の本業支援に尽力しました。

令和7年度から、新しい中期経営計画が始ま

りました。『お客さまと地域の持続的な成長に貢献する金融機関』を経営ビジョンと位置づけ、これまで以上にお客さまの資金繰り・本業支援に取り組んでまいります。また、マネロン・テロ資金供与対策に関する態勢整備や、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組み、強固な金融システムを構築して当組合の健全性や収益性を維持することで、地域金融の安定、ひいては地域経済の活性化を図ってまいります。

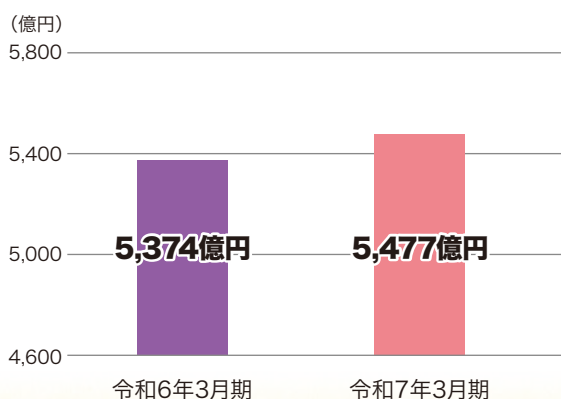
預金

預金は、茨城県内の幅広いお客さまからお預けいただき、1兆2,787億円となりました。地方公共団体向けの預金を除くと、法人預金の増加により前期比83億円増加しました。



貸出金

貸出金は、物価や人件費上昇の影響を受けているお客さまの資金繰り改善に取り組んだことにより、前期比103億円増加し、5,477億円となりました。





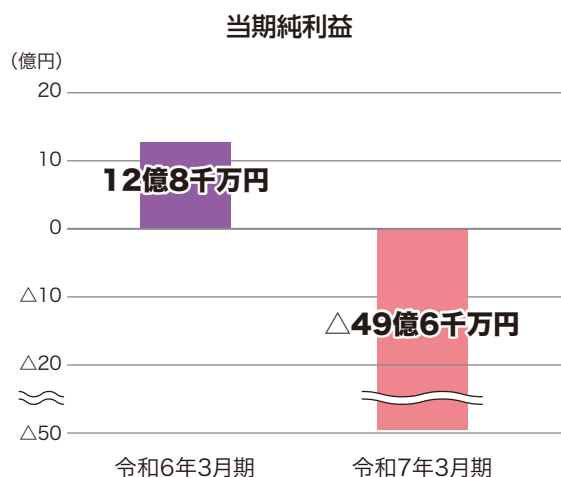
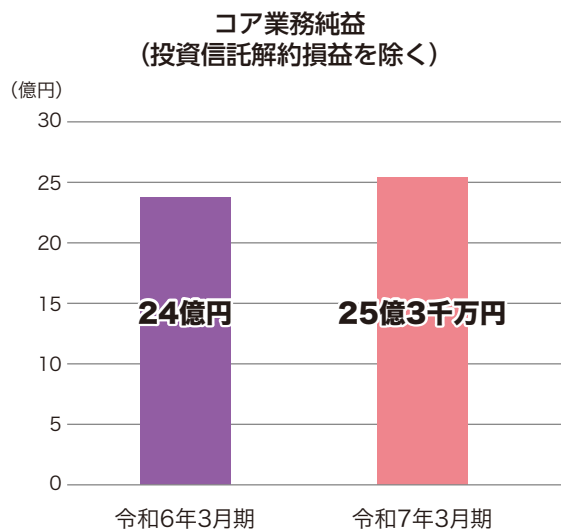
令和 6 年度 事業概況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2025

損益

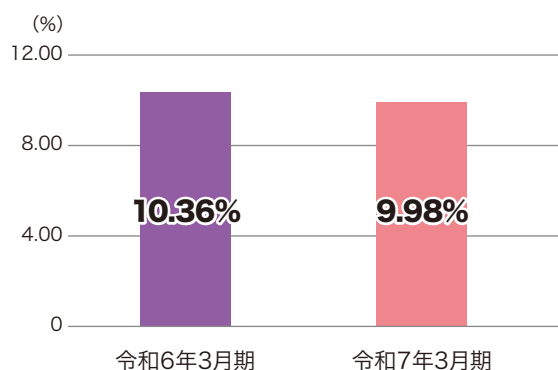
コア業務純益（本業による利益から、債券の売却損益など一時的な要因を除いたもの）は、資金運用収益が増加したことや、継続的に実施している経費削減に向けた取組みなどにより、前期比 1 億 3 千万円増加し、25 億 3 千万円となりました。

また、金利上昇など市場環境の変化により有価証券の再投資による利回り向上が見込める状況となったため、将来の収益力強化に向けた有価証券の大幅な入替を行ったことにより、一時的に損失が発生しました。その結果、当期純利益は△ 49 億 6 千万円となりました。



自己資本比率

自己資本比率は、前期比 0.38 ポイント低下の 9.98% となりました。健全な金融機関としての自己資本比率は 4% 以上（国内基準）を維持することが求められていますが、**けんしん**では国際基準の 8% も上回っており、引き続き高い水準を維持しています。

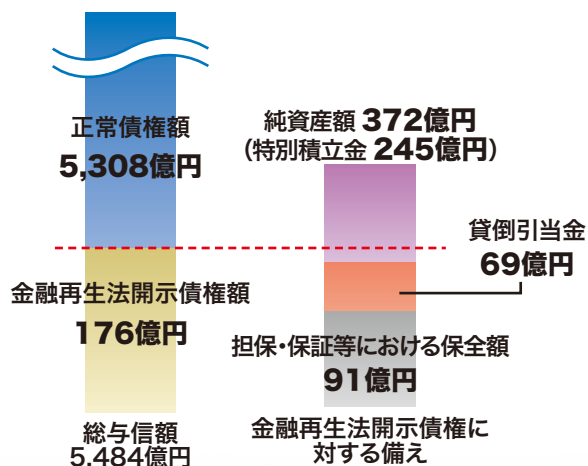


金融再生法開示債権

金融再生法開示債権額については、経営改善や事業再生支援を実施したことなどにより、前期比 20 億円減少の 176 億円となりました。

そうした効果により、金融再生法開示債権比率は 3.21% と前期比 0.44 ポイントの改善となっています。

けんしんは、貸出資産の健全化に向け、不良債権の発生防止などに努め、不良債権比率の低下に取り組んでいます。





法令等遵守（コンプライアンス）態勢

けんしんでは、経営理念である「いしんさくそく以身作則」を実践しており、法令等遵守は最も重要な経営課題と認識しています。こうした法令等の遵守状況をチェックするため、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度作成し実践状況をモニタリングしています。また、本部各部・営業店ごとにコンプライアンス責任者を任命し、勉強会等を通じ意識の醸成に努めています。役職員の法令等遵守に問題がある場合など

は、コンプライアンス責任者を通じて経営陣に直接報告がなされる体制となっています。また、「公益通報者保護規則」を制定し、組合内の法令違反等への適正な処理の仕組みを構築しています。さらに、反社会的勢力との関係を遮断するため、警察や暴力追放推進センター、顧問弁護士等と連携を図っています。

法令等遵守方針

1. 公共的使命の認識と信頼の確立
2. きめ細かい金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営
4. 地域社会とのコミュニケーションの充実
5. 役職員の人権の尊重等
6. 環境問題および地球温暖化対策への取り組み
7. 社会貢献活動への取り組み
8. 反社会的勢力との関係遮断
9. ニセ電話詐欺等被害防止
10. ハラスメント防止
11. カスタマーハラスメント対応

顧客保護等管理態勢

けんしんでは、お客さまの資産形成に相応しいサービスを提供し、持続的な発展を遂げていくための方針として、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定しています。そしてお客さまとの信頼関係を更に深めるべく、当方針を全役職員で共

有し実践しています。

また、昨今深刻化しているコンピュータなどへのサイバー攻撃に対して、「サイバーセキュリティ対策強化に向けた取組計画」に基づき管理態勢の整備を図っています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

けんしんでは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与を防止し、業務の適切性を確保するため、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止に関する基本方針」のもと、その重要性を認識し、内部管理態勢の構築に取り組んでいます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止に関する基本方針

1. 体制の整備
2. 事務手続の整備
3. 役職員に対する研修等の実施
4. リスク低減措置の検討、実施
5. 有効性の検証



苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

けんしんでは、お客さまとのお取引に係る苦情等を受け付けていますので、お気づきの点がございましたらお申し出ください。

※苦情等とは、当組合との取引に関する相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

苦情等のお申し出は当組合のほか、上部団体に設置している「しんくみ相談所」でも受け付けています（詳しくは、当組合お客様相談室へご相談ください）。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんくみ相談所へお申し出下さい。また、お客さまが直接、仲裁センター等へ申し出ること可能です。

当組合へのお申し出先

「お取引先店舗」または「リスク管理部お客様相談室」にお願いいたします。

リスク管理部 お客様相談室

住 所：茨城県水戸市大町2-3-12
電 話 番 号：0120-310-206
受 付 時 間：9:00～17:00
(祝日及び金融機関休業日を除く)
ホームページアドレス：<https://www.kenshinbank.co.jp>

名 称	しんくみ相談所 [一般社団法人全国信用組合中央協会]
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)
電 話 番 号	03-3567-2456
受 付 日	月曜日～金曜日(祝日及び信用組合の休業日は除く)
受 付 時 間	9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺います。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)
受付時間	9:30～12:00、13:00～16:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00

リスク管理態勢

金融機関を取り巻くさまざまなリスクが、高度化・複雑化する中であって、**けんしん**ではリスク管理を経営の重要課題の一つとして捉え、「リスク管理の基本方針」を定めています。また、リスク管理に関する諸

規程を整備するとともに、各種リスクを統括する「リスク管理部」を設置し、役員等で構成される「リスク管理委員会」において当組合全体のリスクを一元的に管理しています。

信用リスク管理態勢

けんしんでは、信用リスクを当組合の健全性や収益性に係る重要なリスクであると認識し、融資対象、決裁権限などを「融資方針」に定めています。また、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理を行っており、与信ポートフォリオ管理については、業種別与信残高を把握することで、特定の業種への偏りを監視し、個別与信管理については、公共性や「安全性」「成長性」「収益性」などを踏まえた与信判断を行っています。また、貸出資産の健全化、良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離した審査体制

を構築しています。さらに一定金額以上の貸出案件については、関連部部長を含む常務理事以上の役員による「融資審査会」において、審査を行っています。

資産の自己査定については、債務者の財務状況などにより保有資産を個別に回収の危険性または価値の毀損の度合いに従って厳正に資産査定を実施しています。また、監査部は、資産査定の検証結果を監査するなど、厳格な資産査定態勢を構築しています。

なお、資産査定の適切性については、外部監査人の監査により検証されています。



オペレーショナル・リスク管理態勢

けんしんでは、事務上のミスや不正の発生を回避するため、事務リスクに関する諸規程を定め、事務部門による営業店指導を通じて事務処理状況をチェックするとともに、監査部門による監査を通じて、発生した事務事故の原因を分析し、改善対応策や再発防止策を講じています。

システムリスク管理については、コンピュータシステムの停止や誤作動を防止し安全稼働ができるようシステムリスクに関する諸規程を定めています。勘定系・対外系システムについては、信組

情報サービス株式会社（SKC）に委託しています。SKC に対しては運用状況やシステム監査結果などの報告を求め、外部委託先として管理を行うとともに、外部監査人による監査を実施しています。なお、万が一の障害や災害が発生した場合を想定し、損失を極小化できるようバックアップシステムを構築し、早期回復に向けた訓練を実施しています。組合内のコンピュータ・ネットワークについては、諸規程を定め、顧客データを暗号化するなど厳正な情報管理を行っています。

市場リスク管理態勢

けんしんでは、お客さまからお預かりしている預金のうち、貸出金以外の部分は系統金融機関等への預け金や有価証券等で運用しています。特に、有価証券運用については、信用力の高い債券を中心に運用を行っています。

けんしんでは、市場リスク管理に関する諸規程を定め、有価証券等の運用部門とは独立したリスク管理部門による市場リスク管理を実施し、けん制機能が働く体制を整備しています。リスク管理部門は、市場リスクについて、統計学的手法に基づく VaR（バリュー・アット・リスク）や、市場金利等の状況が著しく悪化する想定に基づくストレス・テストなどの管理指標によってリスク量を計測し、損失限

度額などのリスク・リミットの遵守状況を「リスク管理委員会」に報告しています。また、ALM 部門では銀行勘定の金利リスクの計測も行っています。平成 31 年 3 月期より金利リスクのモニタリング手法が見直され、「銀行勘定の金利リスク（IRRBB）」と呼ばれる新たな枠組みが適用開始となり、ALM システムにより定期的に計測し、「ALM 委員会」へ報告しています。（なお、自己資本額の算定にあたっては、「バーゼルⅢ」を採用しています。）

「ALM 委員会」は資産・負債の総合管理をするための機関で、市場金利の変化による損益状況やそのリスクに関する調整など、資産・負債のリスク・コントロールに努めています。

市場リスクとは

金利や為替などの変動により、保有する有価証券等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

バーゼルⅢとは

バーゼルⅢとは、バーゼル銀行監督委員会が公表している金融機関の自己資本比率等に関する国際統一基準であり、従来のバーゼルⅡにかわって平成 26 年 3 月から適用となりました。令和 5 年 3 月から段階的に最終化が適用され、当組合では令和 7 年 3 月から適用されています。

世界的な金融危機の再発を防ぎ、国際金融システムのリスク耐性を高めることを目的としており、従来の最低自己資本比率（4%）を維持しつつ、自己資本の質の向上を図ることとしています。



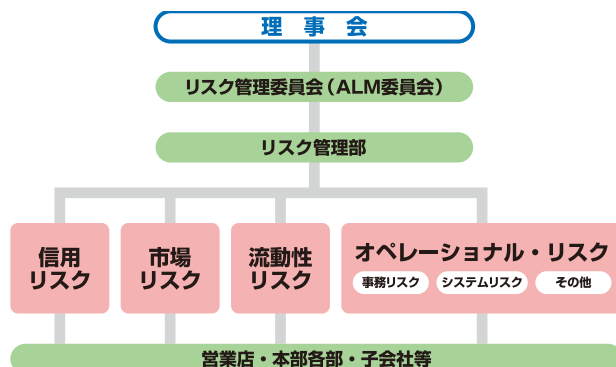
流動性リスク管理態勢

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより資金繰りに支障をきたす場合や通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

けんしんでは、流動性リスクに関する諸規程を定めており、資金繰りの状況については、資金経理部から経営陣や「ALM委員会」に報告されています。また、「ALM委員会」では資金繰りに関する管理指標を企画立案し、不足の場合の資金調達方法や輸送方法などを規程に定め、迅速かつ適切に手当てが

できるよう体制の整備を図っています。

〈リスク管理体制〉



内部監査態勢

けんしんでは、理事長直轄の部署である監査部が業務部門から独立して内部監査を実施しています。

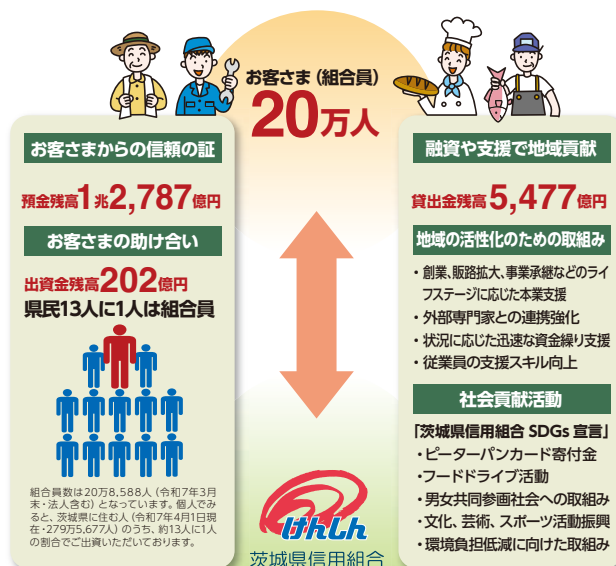
具体的には、本部各部及び営業店、子会社等に対する内部監査を通じてコンプライアンス態勢や内

部管理態勢の適切性、有効性を検証し、問題点の早期発見や改善提言を行い、業務の健全性を確保しています。



けんしんでは茨城県一円の地域住民や中小企業者、勤労者などのお取引先に組合員として加入していただき、組合員の相互扶助によって共に発展していくことを基本理念としています。

地域の皆さまからお預かりした資金を、必要とする地域の中小企業や個人のお客さまに融資させていただくことで、地域経済の発展に努めています。また、地域社会の活性化のために文化的・社会的貢献活動などに取り組んでいます。





けんしん 75 年の歩み

KENSHIN ANNUAL REPORT 2025

昭和 25 年以來、地域の皆さまのご支援をいただきまして心より感謝しております。今後とも、地域社会から信頼され、なくてはならない金融機関を目指してまいります。

昭和 25 年 (1950 年)	茨城県商工信用組合として設立	 創業者 幡谷 仙三郎 翁
昭和 29 年 (1954 年)	優良金融機関として、大蔵大臣、日本銀行総裁、貯蓄増強推進委員会より表彰される	
昭和 31 年 (1956 年)	大津信用組合を吸収合併	
昭和 49 年 (1974 年)	預金量 1,000 億円達成	
昭和 54 年 (1979 年)	全国 482 信用組合中預金量第 1 位となる	
昭和 56 年 (1981 年)	オンラインスタート	
昭和 58 年 (1983 年)	茨城県信用組合に名称変更、預金量 3,000 億円達成	
平成 元年 (1989 年)	預金量 5,000 億円達成、店舗数 50 店舗となる	
平成 2 年 (1990 年)	大子信用組合を吸収合併	
平成 9 年 (1997 年)	太田昭和監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)による会計監査を導入	
平成 10 年 (1998 年)	幡谷理事長が全国信用協同組合連合会会長に就任	
平成 12 年 (2000 年)	創立 50 周年を迎える	
平成 14 年 (2002 年)	生命保険の窓口販売開始	
平成 15 年 (2003 年)	新コンピュータシステム (SKC システム) を導入	
平成 16 年 (2004 年)	勝田信用組合、日立信用組合と合併し、新生茨城県信用組合となる 幡谷理事長が「水戸市文化栄誉賞」を受賞	
平成 17 年 (2005 年)	預金量 1 兆円を達成	
平成 20 年 (2008 年)	幡谷理事長が「旭日中綬章」、「警察協力章」を受章 「農林水産部」を新設	
平成 23 年 (2011 年)	関東財務局から「平成 23 年度地域密着型金融への取組み」で顕彰を受ける	
平成 24 年 (2012 年)	幡谷理事長が会長に昇任、後任の理事長には渡邊副理事長が昇任 経営革新等支援機関の第 1 号認定を受ける	
平成 25 年 (2013 年)	渡邊理事長が全国信用組合中央協会会長に就任	
平成 26 年 (2014 年)	『子どもと家族・若者応援団表彰』の「内閣府特命担当大臣表彰」を受賞	
平成 27 年 (2015 年)	渡邊理事長が茨城県中小企業団体中央会会長に就任	
平成 28 年 (2016 年)	『平成 27 年度茨城県結婚・子育て応援企業表彰』の「優秀賞」を受賞	
平成 31 年 (2019 年)	茨城労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結	
令和 2 年 (2020 年)	渡邊理事長が「旭日小綬章」を受章 「茨城県信用組合 SDGs 宣言」を公表	
令和 3 年 (2021 年)	「地域支援室」に室長を配置、顧客支援機能を強化 茨城労働局より、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を取得	
令和 4 年 (2022 年)	「令和 4 年度男女平等参画社会づくり功労賞」(水戸市)を受賞 商店街体験型金融教育への協力により「令和 4 年度しんくみブランド表彰」の「優秀賞」を受賞	
令和 5 年 (2023 年)	JR 東日本(株)水戸支社との連携協定を活用した取組みにより「令和 5 年度しんくみブランド表彰」の「優秀賞」を受賞	
令和 6 年 (2024 年)	「令和 5 年度地球にやさしい企業表彰」を受賞 公式 YouTube チャンネルを開設 フードドライブ活動により「令和 6 年度しんくみブランド表彰」の「優秀賞」を受賞	
令和 7 年 (2025 年)	令和 6 年度「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」の「地方創生担当大臣表彰」を受賞 吉沼支店をサテライト(預金特化)店舗に変更 「IT・DX 推進室」を新設	



主要な事業内容

KENSHIN ANNUAL REPORT 2025

(令和7年6月30日現在)

● 主要な事業内容

■預金業務	当座預金 ^(注1) 、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。	
■貸出業務		
(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。	
(ロ) 手形の割引	銀行引受手形及び商業手形の割引を取り扱っています。	
■商品有価証券売買業務	取り扱いございません。	
■有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
■内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。	
■外国為替業務	全国信用協同組合連合会の取次ぎ業務として外国送金業務を行っています。 ^(注2)	
■信託契約代理店業務	地域のお客さまの多様化するニーズにお応えするため、信託業務を代理店方式により取り扱っています(取扱店舗:本店営業部)。お客さまの財産の管理・運用についての様々なご相談に対し信託ノウハウを活かして幅広くお応えしています。	
■損害保険代理店業務	傷害保険、住宅ローン関連の火災保険等を取り扱っています。	
■生命保険代理店業務	終身保険、がん保険、医療保険、収入保障保険、定期保険等を取り扱っています。	
■社債受託及び登録業務	取り扱いございません。	
■デリバティブ取引等の受託等業務	取り扱いございません。	
■附帯業務		
(イ) 代理業務	a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付業務	
	b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務	
	c) 日本銀行の歳入復代理店業務	
(ロ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務	(ヘ) 保護預り及び貸金庫業務	
(ハ) 債務の保証業務	(ト) 振替業	
(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務	(チ) 両替	
(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務	(リ) 確定拠出年金の加入受付業務	
■相談業務	資金繰りや経営のアドバイスなど、お客さまから承る様々なご相談ごとに対して、役立つ情報を提供しています。この一環として けんしん ローンセンター水戸において住宅ローン等のご相談を承っております。また、定期的に年金相談会を実施しています。	
■デビットカードサービス	デビットカードとは、キャッシュカードでお買い物のお支払いができるサービスです。 けんしん のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、「J-Debit」(ジェイデビット)の表示のある加盟店で代金のお支払いにこのサービスがご利用になれます。	
■個人インターネットバンキング (けんしん インターネット・モバイルバンキング)	個人のお客さまのパソコンから照会(残高照会、入出金明細照会)、資金移動(振込・振替)などがご利用いただけます。	
■法人インターネットバンキング (けんしん ビジネスバンキング)	法人および個人事業主のパソコンから、照会(残高照会、入出金明細照会)、資金移動(振込・振替)、データ伝送(総合振込、給与・賞与振込)などがご利用いただけます。	
■ペイジー(マルチペイメントネットワークサービス)	インターネットバンキングを利用して、パソコンなどから税金、公共料金、通信販売等のお支払いが可能になる払込みサービスです。	
■でんさいサービス (けんしん でんさいサービス)	でんさいネット((株)全銀電子債権ネットワーク)におけるでんさい(電子記録債権)の受取り・発生記録・譲渡記録等がご利用になれるサービスです。	
■QRコード決済サービス	スマートフォン用アプリを使用し、口座からの即時引落や、キャッシュレス決済をご利用いただけるサービスです。現在、「PayPay」「J-Coin Pay」「Bank Pay」をお取り扱いしています。	
■しんくみアプリwith CRECO	預金残高や入出金明細を確認することができるスマートフォン用アプリです。クレジットカードや電子マネーを登録することにより、ご利用状況をカレンダー形式で一元管理することもできます。	

(注1) (注2) 新規のお客様のお取扱いはありません。



お客さま情報の定期的な確認に関するご協力のお願い

KENSHIN ANNUAL REPORT 2025

【お客さま情報の定期的な確認に関するご協力のお願い】

—マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください—

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しております。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めております。

この対策の一環として、当組合を含む各金融機関では、既にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みを順次行っております。

このように、お客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が善良なお客さまに紛れて気づかれないように金融機関を利用したり、お客さまになりすまして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さま方の安全・安心にも繋がる取組みとして行っております。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

お客さまへの確認事項

個人のお客さまの場合

- ① 氏名、住所および生年月日
- ② ご職業およびお勤め先
- ③ お取引目的 等

法人のお客さまの場合

- ① 法人の名称および本店または主たる事務所の所在地
- ② 法人の代表者などご来店された方（ご担当者）の氏名等
- ③ 事業内容
- ④ お取引目的
- ⑤ 実質的支配者 等

※議決権保有比率が25%超等の個人の方の氏名、住所、生年月日等（一般社団法人等においては、収益総額の25%超の配当を受ける個人の方の氏名、住所、生年月日等）を確認させていただきます。

お客さま情報は、郵送のほか、店頭取引時や訪問時に確認させていただきます。

上記以外の内容についても、お伺いさせていただく場合がございますので、ご回答へのご協力をお願いいたします。

金融機関を騙った詐欺にご注意ください！

お客さまの情報確認にあたって、当組合職員が電話で暗証番号や各種パスワード等をお尋ねすること、当組合が電子メールやショートメッセージ（SMS）で暗証番号をお尋ねすること、ウェブサイトに誘導したうえで暗証番号の入力を求めることは一切ございません。金融機関や警察、銀行協会等を騙る詐欺に十分ご注意ください。

■関連サイト

- 金融庁ホームページ「金融機関のマネロン対策にご協力ください」
<https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/20180427.html>
- 一般社団法人 全国信用組合中央協会ホームページ「信用組合をご利用の皆さまへ」
<https://www.shinyokumiai.or.jp/notice.html>

■お問い合わせ

各お取引店またはリスク管理部お客様相談室（0120-310-206）
受付時間 9:00～17:00（土日・祝日および金融機関の休日を除く）



各種手数料

KENSHIN ANNUAL REPORT 2025

● 各種手数料

■ 預金関係	料 金	
■ 小切手帳 ^(注1)	1冊 (50枚)	11,000円
■ 約束手形帳 ^(注1)	1冊 (50枚)	11,000円
■ マル専口座取扱手数料	割賦販売通知書1枚	3,300円
■ マル専手形	1枚	550円
■ 自己宛小切手	1枚	550円
■ 通帳・証書再発行手数料	1冊	1,100円
■ カード再発行手数料	1枚	1,100円
■ 残高証明書発行手数料	1通	550円
■ 国債口座管理料	年 額	無 料
■ 貸金庫		
簡易型 (年額)	9,000cm³未満	9,240円
小型 (年額)	9,000cm³以上14,000cm³未満	11,220円
中型 (年額)	14,000cm³以上	13,200円
■ 夜間金庫	1契約につき月額	5,500円
鍵・紛失再発行手数料	1個	2,750円
入金袋・鍵	1セット貸与	4,400円
専用お預入れ票綴	1冊 (50枚)	5,500円
■ 両替 ^(注2)	1～500枚	550円
	501～1,000枚	1,100円
	500枚ごとに550円を加算	
■ 店頭硬貨整理手数料	1～100枚	無 料
	101～500枚	550円
	501～1,000枚	1,100円
	500枚ごとに550円を加算	

■ 為替関係		(令和7年6月30日現在) 消費税込	
		当組合本支店あて	他行あて
■ 振込手数料 (1件につき)			
電信扱		770円	1,100円
文書扱			1,100円
■ 第三者宛同一店内振込 (1件につき)		770円	
定額自動振込 (一律)		110円	
■ カード振込手数料			
当組合カード		330円	550円
他行カード		550円	880円
■ 送金・振込組戻し手数料 (1件につき)		1,100円	1,100円
■ 送金・振込訂正手数料 (1件につき)		1,100円	1,100円
■ 代金取立手形手数料 (1通につき)			
同一店内小切手		無 料	
電子交換		880円	880円
個別取立 ^(注3)			880円
■ 不渡手形返却手数料 (1通につき)		660円	660円
■ 取立手形組戻し手数料 (1通につき)		660円	660円

■ ATM利用手数料 (1回につき)

けんしんのATM		
■ 平日	8:00 ～ 8:45	110円
	8:45 ～ 18:00	無 料
	18:00 ～ 21:00	110円
■ 土曜日	9:00 ～ 14:00	無 料
	14:00 ～ 19:00	110円
■ 日曜日・祝日	9:00 ～ 19:00	110円

(注1) 記名判印刷の手数料は、記名判登録・変更時に5,500円、手形・小切手帳は発行のつど1冊あたり110円増となります。(令和8年3月27日発行受付終了)

(注2) 当組合に口座をお持ちのお客さまは、1日1回100枚まで無料となります。

(注3) 電子交換所に参加しない金融機関あての手形・小切手など、郵送対応が必要なもの。

全国の金融機関、ゆうちょ銀行及びコンビニエンスストアのATM ^(注4)		
■ 平日	8:00 ～ 8:45	220円
	8:45 ～ 18:00	110円
	18:00 ～ 21:00	220円
■ 土曜日	8:00 ～ 9:00	220円
	9:00 ～ 14:00	110円 ^(注5)
	14:00 ～ 21:00	220円
■ 日曜日・祝日	8:00 ～ 21:00	220円

(注4) 全国の金融機関には外国銀行は含まれておりません。コンビニエンスストアのATMは、E-net(イーネット)設置店でのご利用となります。

(注5) 土曜日9:00～14:00までの間、時間外手数料がかかる提携機関のATMでは手数料が220円となります。

■ けんしんインターネット・モバイルバンキング

ご利用手数料 (年間)	1,320円
-------------	--------

■ けんしんビジネスバンキング

契約手数料 (初期費用)

契約手数料 (初期手数料)	1,100円
---------------	--------

*ご契約時に窓口にてお支払いいただきます。

月額基本料

照会・振込振替サービスをご利用の場合	1,100円
照会・振込振替、データ伝送サービスをご利用の場合	5,500円

*申込月の翌月から毎月12日(休日の場合は翌営業日)に代表口座からお引落しさせていただきます。 ※インターネットをご利用いただく際の通話・通信料やプロバイダ利用料等などは、お客さまのご負担となります。

利用区分	振込・振替手数料	
	窓 口	インターネットバンキング ビジネスバンキング共通
振 替	—	無 料
同一店内宛	770円	無 料
本支店宛	770円	275円
他行宛	1,100円	495円



主な商品のご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2025

法人・個人事業主の皆さま

(令和7年6月30日現在)

区分	種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
事業者の 皆さま	一般事業融資	一般のご融資として、証書貸付・手形貸付・割引手形など、皆さまの資金需要に応じてお気軽にご相談ください。また、茨城県をはじめ各市町村の制度融資などもお取扱しています。		
	けんしん ビジネスローン	皆さまの資金需要に迅速に対応します。	法人 1,000万円以内 個人 500万円以内	5年以内
	事業者ローン	保険付で万一の時も安心です。	5,000万円以内	25年以内
農林漁業者の 皆さま	「ゆとり」 (個人の方のみ対象)	お使いみち自由です。	100万円以上1,000万円以内 (林・漁業者は500万円以内)	7年以内
	「めぐみ」	農林漁業関連の事業資金にご利用いただけます。	100万円以上2億円以内	20年以内
農業者の 皆さま	「ほうねん」 (農業信用基金協会保証付)	農業関連の事業資金にご利用いただけます。	法人 1億円以内 個人 6,000万円以内	25年以内

個人の皆さま

(令和7年6月30日現在)

区分	種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
住宅	すまいる住宅ローン	住宅の新築・購入、住宅用土地、借り換え等にご利用ください。	1億円以内	40年以内
	らくらく住宅ローン			
	どリーむ住宅ローン		3,000万円以内	35年以内
	リフォームローン・ワイド	住宅のリフォーム関連資金、住宅購入に伴う諸経費、借り換え等にご利用ください。	1,000万円以内	15年以内
教育	教育カードローン	お子さまのご入学金や授業料など教育資金にご利用いただけるローンです。	500万円以内	在学期間+最長9年1ヶ月
	奨学ローン		1,000万円以内	20年以内
車	カーライフローン	自動車・用品の購入、車検・修理、借り換え等にご利用ください。	1,000万円以内 Web完結型500万円以内	15年以内
自由	フリーローン 「チョイス」	お使いみち自由です。 (ただし、事業性資金を除きます。)	1,000万円以内 Web完結型300万円以内 Web仮申込500万円以内	10年以内
	フリーローン [緊急融資110番]	お使いみち自由です。	1,000万円以内	15年以内
カードローン	アラカルト (Web完結型)	お使いみち自由なカードローンです。	300万円以内	1年毎更新
	すけっとカードローン			
	けんしんスマートカードローン		500万円以内	3年毎更新
	ザ・けんしん		200万円以内	
	まいハウスカードローン	お使いみち自由なカードローンです。(当組合の住宅ローンご利用のお客さま専用商品となります。)	300万円以内	
その他	医療・介護ローン	医療・入院費用、介護施設の入所費用、介護用品の購入費用等にご利用ください。	500万円以内	7年以内

*なお、各種ローンのご利用に当たりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（ご返済日や毎月のご返済額など）、ご利用限度額などに十分ご留意下さい。

*詳しくは、**けんしん**の窓口までお問い合わせ下さい。



主な商品のご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2025

創立75周年記念「金鉄連携 懸賞品付定期預金」を発売

創立 75 周年を記念し、金鉄連携 懸賞品付きの定期預金「茨城わくわく定期」を発売しました。対象期間中に定期預金 20 万円以上をお預入れいただくと抽選で最大 750 名様に JR 東日本のオンラインショッピングモール「JRE MALL」でのお買い物で使える 7,500 円相当の「JRE POINT」が当たります。ポイントを使って地元いばらきが誇る農産物、水産物、肉、加工品や各種体験など選べる「茨城県産品」と交換いただけます。“金鉄連携”の定期預金を通じ、地域内でポイントが還元されるよう「JRE MALL」への地元事業者の出店を支援し、販路開拓にも取り組んでいます。

詳しくは
ホームページで



● 主な商品のご案内

しんくみアプリwith CRECO (クレコ) をご利用ください

CRECO へ当組合口座情報を連携することにより、普通預金・定期預金口座の残高や入出金明細の確認、全国の信用組合の店舗が検索できます。また、クレジットカードや電子マネーを CRECO へ追加登録することにより、利用履歴を確認することができます。(資金決済や資金移動等は行えません。)

当組合のキャッシュカードをお持ちの個人の方は、無料でご利用いただけますので、ぜひご活用ください。

しんくみアプリ with CRECO とは、アイ・ティ・リアライズ株式会社が提供するスマートフォン用アプリケーションです。

アプリのダウンロード
ロードはこちら



各種QRコード・スマホ決済サービスをお取扱いしています

当組合では、『BankPay』（提供：日本電子決済推進機構）や『J-Coin Pay』（提供：みずほ銀行）、『PayPay』（提供：PayPay 株式会社）等の各種キャッシュレス決済をお取扱いしています。各種決済サービスでは、お客さまがスマートフォンにアプリをダウンロードし、取扱い加盟店の店頭で QR コードを読み取ることにより、お買い物等の代金をお支払いいただけます。

また、『BankPay』や『J-Coin Pay』からは、株式会社ことらが提供する『ことら送金』（口座番号や携帯電話番号、メールアドレス等指定による個人間送金サービス）もご利用いただけます。

※「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。





中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2025

けんしん は、中小企業等経営強化法に基づき、関東財務局および関東経済産業局より「認定経営革新等支援機関」として認定されています。

「認定経営革新等支援機関」とは、中小企業の経営力の強化を図るため、国の認定により、中小企業の経営分析、事業計画策定や実施に関する指導・助言を行う機関です。

けんしん は、県内経済の活性化に貢献するため、

中小企業等の経営改善・体質強化の支援や、成長が見込まれる分野への経営支援などを通して、中小企業等の経営を全力でサポートしています。

1. 認定日	平成24年11月5日
2. 相談業務内容	創業支援、事業計画策定支援、金融・財務、事業承継
3. 経営革新等支援機関の窓口	本部（地域支援室、企業支援グループ）、各営業店の融資窓口

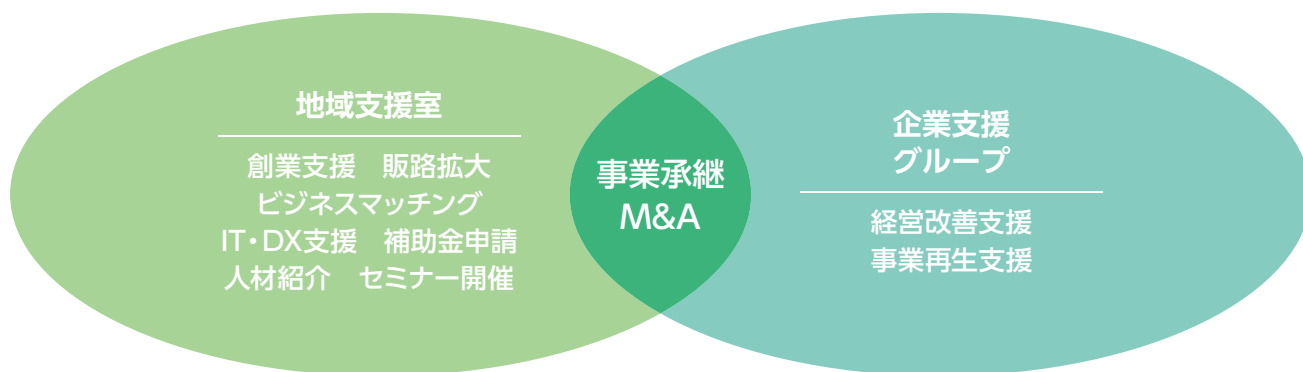
1. 中小企業等の経営支援に関する取組み方針

けんしん は、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、中小企業者等の皆さまに対して円滑な資金供給を行うとともに、お取引先の経営相談や経営改善など課題解決に向けて迅速かつ適切な対応に取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

(1) 企業のライフステージに応じた本部専門部署の設置

多様化するお取引先のニーズに応じた厚みのある本業支援を実施するため、当組合では専門部署である「地域支援室」および「企業支援グループ」を設置しています。



(2) 外部専門家・外部機関等との連携

お取引先の経営課題の解決に向けて、必要に応じて外部専門家・外部機関等と連携し、経営支援機能の強化を図っています。

茨城県中小企業活性化協議会、茨城県信用保証協会等と連携し、お取引先への適時適切な金融支援を実施していることに加え、茨城県よろず支援拠点、(独) 中小企業基盤整備機構、茨城県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、専門家派遣を含めた本業支援を実施しています。

また、お取引先の創業・事業承継・相続等のライフサイクルの各場面の様々な相談をスピーディーにワンストップ型で解決できる仕組みとして、税理士・司法書士・弁護士・行政書士・社会保険労務士等の専門家が所属する株式会社 C-suite 及び株式会社 IBIC と連携し、お取引先のニーズにお応えできる態勢を整備しています。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2025

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1) 創業・新規事業開拓等の支援

けんしんでは、県信用保証協会と連携してこれから創業される方や創業間もない経営者の皆さまに創業支援のご融資だけではなく、創業前のご相談や創業後のお悩みなどに全力でサポートしています。

創業・新事業支援融資実績

	件数	金額
令和6年度	145件	923百万円

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち、創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含まれます。

(2) 成長段階における支援

・「販路開拓・伴走支援研修」を活用した販路開拓支援

けんしんでは、お取引事業者さまの販路開拓を図るため、「販路開拓・伴走支援研修（1年間・全5回）」を当組合職員向けに実施しています。当組合職員は、(独) 中小機構を活用し、「強み」を活かした「売れる」商品の磨き上げをサポートし、実際に商談会や催事に臨み、販路開拓支援を行いました。



・(独) 中小機構・中小企業大学校東京校によるサテライトゼミの開催

けんしんでは、県内事業者（主に経営者や後継者、経営幹部）を対象に、サテライトゼミ（全3回）を開催しました。本ゼミは「環境変化に対応する経営戦略」をテーマに経営戦略策定に取り組むもので、7名の事業者さまにご参加いただきました。



・農業分野のビジネスマッチングと販路拡大支援

県内農業者の販路拡大や異業種との連携ニーズを支援するため、組合内情報共有サイト上に「売りたい」「買いたい」等のマッチング情報を掲載し、農と食のビジネスマッチングに取り組んでいます。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本部内に設置した企業支援グループが営業店と連携し、お取引先企業の経営改善や事業再生支援に取り組んでいます。令和6年度も経営改善策の提案や、中小企業活性化協議会等外部機関との連携強化による経営改善計画の策定支援などに取り組みました。

・経営改善・事業再生等の支援

けんしんでは、お取引先企業からのご相談やご要望に対し、お取引先企業の経営実態に応じた改善策、再生策等の提案に努め、必要に応じて外部専門家(税理士、中小企業診断士など)や外部支援機関(中小企業活性化協議会、認定経営革新等支援機関など)と連携を図りながら、それぞれのお取引先企業に適した支援を行っています。

【中小企業活性化協議会との連携(令和6年度)】

再生計画策定・支援実施先数：13 先

【認定経営革新等支援機関との連携(令和6年度)】

再生計画策定・支援実施先数：17 先



(4)「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」の趣旨を踏まえ、お客さまからのお借入れや保証債務整理の相談に対応する態勢を整備しています。また、「経営者保証改革プログラム」の趣旨を踏まえ、経営陣を交え『「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針』を策定しました。経営者保証の必要性については、お客さまとの対話により、法人与経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

https://www.kenshinbank.co.jp/uploads/2023/06/keiei_guideline.pdf



「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和5年度	令和6年度
新規に無保証で融資した件数	4,067件	3,851件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	27.2%	29.0%
保証契約を解除した件数	103件	90件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	2件

4. 地域の活性化に関する取組み状況

・JR 東日本水戸支社との連携（金鉄連携）について

けんしんでは、JR 東日本水戸支社と連携協定を締結し、金融機関と鉄道事業者の持つそれぞれの強みを掛け合わせながら、茨城県内事業者の企業価値向上を支援しています。

これまで 129 のお取引事業者さまが 25 回の商談会や 15 回の催事に参加し、内 25 事業者が高級スーパーや駅ナカコンビニ、商業施設等で販売が開始されるなど、販路拡大につながりました。催事では、JR 水戸駅にて「けんしんエキナカマルシェ」を開催し、お取引事業者さまの販売サポートを行っています。令和 6 年度はこの取組みに自治体（官）を加え、「金×鉄×官」連携による新しい地域共創・地域活性化のカタチとして地域の魅力を発信してきました。



JR 東日本水戸支社との連携（金鉄連携）についての YouTube 動画

こうした取組みは、内閣官房および内閣府が公表する令和 6 年度「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」として地方創生大臣表彰を受賞しました。本表彰は、金融機関等の地方創生に向けた先駆的な取組みを公表し、創意工夫のある事例が全国各地に広がることを目的としています。全国の金融機関等から報告された約 860 件の事例の中から 8 事例が選出され、信用組合では当組合のみが選出されました。





令和6年度「しんくみブランド表彰」優秀賞を受賞しました

全国信用組合中央協会より、令和6年度「しんくみブランド表彰」優秀賞を受賞しました。当組合の受賞は、今回で3回目となります。

信用組合は、地域経済の活性化や社会・コミュニティの課題解決に向けた取組み、各種の社会貢献活動等、相互扶助を具現化した活動に日々取り組んでいます。

「しんくみブランド表彰」は、これら信用組合業界の諸活動を多くの方に知っていただき、信用組合の基本理念である相互扶助と存在意義をより一層訴求することを目的に、令和3年度より実施しているものです。

【受賞対象となった活動名称】

「けんしん SDGs プロジェクト～役職員全員で行う“フードドライブ活動”～」

【活動内容】

当組合は2022年から「しんくみの日週間」（毎年9月1日～9月7日）及び「けんしん SDGs 宣言」に関する活動の一環として、フードドライブ活動を実施しています。

全役職員から家庭で余っている食料品の寄付を募り、フードバンク団体を通じて広く福祉団体や施設などに提供しており、3年間で約7.3トン 18,000個の食料品を寄贈しました。フードドライブ活動は、誰でもいつでも取り組むことができる活動であり、当組合役職員・家族・取引先と支援の輪が広がっていくことが期待されることから、今後も継続して実施する予定です。



○新入職員のボランティア活動

新入職員研修およびSDGs活動の一環として、4～6月の3ヶ月間、フードバンク茨城さまにてボランティア活動を実施しました。主な活動内容は、寄贈された食品の計量や仕分け作業、袋詰め、荷下ろし等です。ボランティアを通じ、賞味期限をわかりやすくする工夫など細部にわたる気遣いやフードドライブ活動の大切さを学びました。





吉沼支店をサテライト（預金特化）店舗としました

「吉沼支店」は、令和7年4月1日（火）より「大穂支店」を母店とした預金特化型店舗（預金・保険等に特化した店舗）として営業しております。融資業務および渉外業務につきましては、「大穂支店」にて引き続きお取り扱いしております。

また、地域の特性や店舗環境に応じて効率的な店舗運営を図るため、「吉沼支店」の窓口の営業時間及びATMご利用時間を一部変更して営業しております。お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

吉沼支店

住所：つくば市吉沼 1110-5

電話番号：029-865-1234

窓口営業時間：平日 9:00～11:30/12:30～15:00
(窓口休業 11:30～12:30)

ATM ご利用時間：平 日 8:00～18:00
土日祝日 9:00～17:00

水戸財務事務所長による不祥事件未然防止講演を開催しました

水戸財務事務所・所長の鈴木 博 氏を講師としてお招きし、不祥事件未然防止策に関する講演を、営業店でお客さまと接する職員を中心として、全5回にわたり開催しました。

本講演では、多重債務と不祥事件の関係性や、不祥事件を未然に防止するための具体的な対応策、お客さまの大切な財産を守ることの重要性等について、ご講演いただきました。



講演内容

- ・多重債務と不祥事件の関係性
- ・内部、外部通報制度の利用促進
- ・不祥事件未然防止のための具体的な対応策
- ・職員研修や教育の重要性

参加人数一覧

第1回	2月 7日（金）	102名
第2回	2月12日（水）	63名
第3回	2月17日（月）	103名
第4回	3月 5日（水）	62名
第5回	3月11日（火）	94名
計		424名





ローンセンターのご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2025

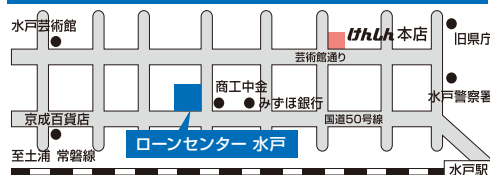
けんしん ローンセンターでは、住宅ローン・教育ローン・カードローン等個人ローンのご相談を受付けております。

【営業時間】 平日（水曜日を除く）9:00～17:00

土曜日・日曜日 9:00～16:30

毎週水曜日、祝日、12月29日～1月3日及び5月3日～5月5日は休業いたします。月曜日が振替休日の場合は、営業いたします。

ローンセンター 水戸



水戸市泉町1丁目1番1号（水戸京成百貨店前）
TEL 0120-611-244 FAX 029-303-2221



年金相談会のご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2025

けんしん では、社会保険労務士による年金無料相談会を開催しております。年金に関するご質問、ご相談にわかりやすくお応えします。また、年金お受け取り口座をけんしんにご指定いただいた方へプレゼントを進呈しております。

年金相談会の日程はこちら



ATMのご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2025

けんしんのATM

県内77店舗および無人出張所のATMでは、年中無休（一部除く）でお預入れやお引出し、お通帳の記帳がご利用になれます。

（注）お通帳のお取扱いはご入金と記帳のみとなります。お引出しにはキャッシュカードが必要となります。年始（1月1日～3日）は運用時間が9:00～17:00となります。

	平日	土曜日	日曜・祝日
本支店	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
吉沼支店	8:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
美野里出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
京成百貨店出張所	10:30～19:00	10:30～19:00	10:30～19:00
イーアスつくば出張所	9:30～21:00	9:30～19:00	9:30～19:00
イオンモールつくば出張所	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00

キャッシュカード等の盗難にご注意ください！

盗難・紛失に遭った時は、直ちにお取引店、またはお近くの営業店までご連絡下さい。

なお、営業時間外（早朝・夜間）および休日（土曜・日曜・祝日）については、キャッシュコーナー設置の電話機にてご連絡いただくか、右記ATMセンターまでご連絡下さい。

提携機関のATM

（令和7年6月30日現在）

全国の金融機関

ゆうちょ銀行

セブン銀行

イオン銀行

コンビニエンスストア（E-net設置店）

JR東日本「VIEW ALTTE」

●営業時間外のご連絡先

047-498-0151

（信組ATMセンター）

受付時間

（平日）17:00から翌朝9:00
（土曜・日曜、祝日）終日



店舗ネットワーク

KENSHIN ANNUAL REPORT 2025

営業地区：茨城県一円（令和7年6月30日現在）



7 大穂支店



72 佐和支店

県西地区

県北地区

県央地区

鹿行地区

県南地区



	店 名	所在地	電話番号	貸金庫 設置店
県北地区	3 日立支店	〒317-0063 日立市若葉町1-18-18	0294-22-5171	○
	14 多賀支店	〒316-0003 日立市多賀町2-16-5	0294-36-2171	○
	21 日高支店	〒319-1414 日立市日高町1-7-27	0294-42-7181	—
	34 大みか支店	〒319-1221 日立市大みか町1-1-10	0294-53-5121	○
	77 久慈浜支店	〒319-1222 日立市久慈町2-9-27	0294-53-1011	—
	78 十王支店	〒319-1304 日立市十王町友部1644-5	0294-39-6101	—
	4 湊支店	〒311-1221 ひたちなか市湊本町6-16	029-263-3511	○
	20 勝田支店	〒312-0034 ひたちなか市堀口中原685-3	029-274-2131	○
	56 中根支店	〒312-0011 ひたちなか市中根884-12	029-276-2511	○
	71 勝田中央支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川1640-1	029-273-3311	○
	72 佐和支店	〒312-0062 ひたちなか市高場1-2-36	029-285-1257	○
	12 大津支店	〒319-1704 北茨城市大津町北町3-5-8	0293-46-1148	—
	35 大宮支店	〒319-2261 常陸大宮市上町861-4	0295-53-3511	○
	76 高萩支店	〒318-0034 高萩市高萩27-2	0293-22-4025	○
	38 東海支店	〒319-1116 那珂郡東海村舟石川駅西2-16-16	029-284-0321	—
	44 那珂支店	〒311-0105 那珂市菅谷2279-24	029-295-1112	—
	51 大子支店	〒319-3551 久慈郡大子町池田2621-1	0295-72-2521	○
	92 常陸太田支店	〒313-0013 常陸太田市山下町1712-2	0294-80-7711	○



店舗ネットワーク

KENSHIN ANNUAL REPORT 2025

	店名	所在地	電話番号	貸金庫 設置店
県央地区	1 本店営業部	〒310-8622 水戸市大町2-3-12	029-231-2131	○
	13 上水戸支店	〒310-0041 水戸市上水戸3-3-28	029-231-3246	○
	15 下市支店	〒310-0815 水戸市本町3-2-29	029-224-0123	○
	24 千波支店	〒310-0852 水戸市笠原町1374-10	029-241-0231	○
	32 赤塚支店	〒311-4143 水戸市大塚町1863-25	029-254-4151	○
	36 駅南支店	〒310-0805 水戸市中央2-6-2	029-231-1681	○
	47 見和支店	〒310-0911 水戸市見和1-300-68	029-254-2855	—
	49 吉田支店	〒310-0836 水戸市元吉田町1546-8	029-248-3371	○
	50 内原支店	〒319-0315 水戸市内原町1431-5	029-259-6122	—
	67 県庁前支店	〒310-0852 水戸市笠原町1566-3	029-301-1500	○
	5 笠間支店	〒309-1611 笠間市笠間1593	0296-72-1224	—
	16 友部支店	〒309-1704 笠間市美原1-1-34	0296-77-1166	○
	42 岩間支店	〒319-0202 笠間市下郷4542-138	0299-45-7175	—
	6 小川支店	〒311-3422 小美玉市中延141	0299-58-2121	○
	65 美野里支店	〒319-0132 小美玉市部室1111-3	0299-48-4511	○
	11 奥谷支店	〒311-3131 東茨城郡茨城町小堤1014-36	029-292-1165	○
	18 大洗支店	〒311-1301 東茨城郡大洗町磯浜町641-2	029-266-2121	—
県南地区	2 土浦支店	〒300-0043 土浦市中央2-10-19	029-821-5114	○
	29 千束町支店	〒300-0046 土浦市千束町5-4	029-824-0711	○
	39 荒川沖支店	〒300-0871 土浦市荒川沖東2-19-1	029-842-3377	—
	43 神立支店	〒300-0011 土浦市神立中央2-1-25	029-831-9251	—
	68 土浦並木支店	〒300-0069 土浦市東並木町3391-1	029-835-0511	○
	7 大穂支店	〒300-3253 つくば市大曾根3241-1	029-864-0211	○
	37 吉沼支店	〒300-2617 つくば市吉沼1110-5	029-865-1234	—
	40 谷田部支店	〒305-0868 つくば市台町2-14-5	029-836-5411	—
	57 荃崎支店	〒300-1252 つくば市高見原5-1-25	029-871-1121	○
	70 つくば中央支店	〒305-0821 つくば市春日2-27-1	029-860-2323	○
	9 石岡支店	〒315-0013 石岡市府中1-4-12	0299-22-5131	—
	60 石岡東支店	〒315-0033 石岡市東光台3-1-15	0299-26-8910	○
	93 柿岡支店	〒315-0116 石岡市柿岡1824-1	0299-43-6500	○
	17 取手支店	〒302-0024 取手市新町5-16-10	0297-73-3121	○
	64 藤代支店	〒300-1512 取手市藤代556-2	0297-82-7711	○
	27 守谷支店	〒302-0110 守谷市百合ヶ丘3-2787-144	0297-48-3231	○
	33 佐貫支店	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町3069-1	0297-66-1432	—
	45 牛久支店	〒300-1233 牛久市栄町5-17-3	029-874-2188	○
	54 阿見支店	〒300-0331 稲敷郡阿見町阿見2265-4	029-888-1121	○
	61 江戸崎支店	〒300-0504 稲敷市江戸崎甲2561-2	029-892-8100	○
県西地区	58 伊奈支店	〒300-2337 つくばみらい市谷井田501-8	0297-58-9111	○
	8 下館支店	〒308-0841 筑西市二木成80-3	0296-24-5131	○
	28 協和支店	〒309-1107 筑西市門井1973	0296-57-4311	—
	59 明野支店	〒300-4517 筑西市海老ヶ島755-1	0296-52-6100	○
	62 関城支店	〒308-0126 筑西市関本中1081-15	0296-37-7221	○
	10 下妻支店	〒304-0068 下妻市下妻丁106-4	0296-43-2131	—
	19 古河支店	〒306-0011 古河市東4-19-36	0280-32-7411	○
	41 三和支店	〒306-0126 古河市諸川896-1	0280-76-5811	—
	53 総和支店	〒306-0226 古河市女沼1526-15	0280-92-7900	○
	25 水海道支店	〒303-0021 常総市水海道諏訪町3280-2	0297-22-2511	○
	55 石下支店	〒300-2707 常総市本石下4601	0297-42-1020	○
	26 結城支店	〒307-0001 結城市結城白山638	0296-32-4466	○
	30 岩井支店	〒306-0632 坂東市辺田1525	0297-35-1811	○
	22 八千代支店	〒300-3572 結城郡八千代町菅谷1177-5	0296-49-2211	○
	46 境支店	〒306-0433 猿島郡境町向地805-9	0280-86-7755	—
	52 岩瀬支店	〒309-1216 桜川市明日香2-47	0296-75-1101	○
鹿行地区	48 鹿島支店	〒314-0031 鹿嶋市宮中5207-1	0299-83-7422	—
	23 神栖支店	〒314-0143 神栖市神栖1-17-16	0299-92-1917	○
	63 知手支店	〒314-0112 神栖市知手中央1-17-25	0299-96-5000	○
	31 波崎支店	〒314-0408 神栖市波崎7578-5	0479-44-3511	—
	66 鉾田支店	〒311-1518 鉾田市新鉾田西2-2-3	0291-34-1100	○
	91 潮来牛堀支店	〒311-2435 潮来市上戸215-1	0299-80-3535	○



1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 208,588 名（令和 7 年 3 月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な

手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、総代地区懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、地区（選挙区）ごとに自ら立候補した方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者）の数が当該地区にお

ける総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者）を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は 3 年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を 77 の区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100 人以上 132 人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（令和 7 年 3 月 31 日現在の組合員総数は 208,588 名）。

3. 総代会の決議事項

第 75 回通常総代会が、令和 7 年 6 月 20 日午後 2 時より、**けんしん** 本店で開催されました。当日は、総代総数 123 名（出席総代 63 名、議決書による出席 60 名）のもと、全議案が承認可決されました。

【議案】

報告事項

第 75 期事業報告、貸借対照表、損益計算書の報告について

決議事項

第 1 号議案 第 75 期剰余金処分（案）承認について

第 2 号議案 令和 7 年度事業計画収支予算（案）承認について

第 3 号議案 令和 7 年度借入金限度額について

第 4 号議案 組合員の法定脱退について

第 5 号議案 定款の改定について

第 6 号議案 退職役員に対する退職金の支給について

各議案について全員異議なく原案どおり承認可決されました。

総代の属性別構成比

年齢構成比

年代	人数(人)	構成比率(%)
40歳代	1	0.81
50歳代	6	4.88
60歳代	29	23.58
70歳代	43	34.96
80歳代以上	44	35.77
合計	123	100.00

職業別構成比

職業	人数(人)	構成比率(%)
法人役員	93	75.61
個人事業主	16	13.01
個人	14	11.38
合計	123	100.00

業種別構成比

業種	人数(人)	構成比率(%)
製造業	12	9.75
農業、林業	4	3.25
建設業	26	21.14
運輸業、郵便業	4	3.25
卸売業、小売業	30	24.39
不動産業、物品賃貸業	10	8.13
学術研究、専門・技術サービス業	6	4.88
宿泊業、飲食サービス業	2	1.63
教育、学習支援業	2	1.63
医療、福祉	4	3.25
その他のサービス業	9	7.32
公務	1	0.81
その他	13	10.57
合計	123	100.00



4. 総代の選挙区・定数及び氏名

(令和7年6月20日現在)

選挙区	定数	現数	総代氏名			選挙区	定数	現数	総代氏名	
水戸	4	4	大金 誠 ⑪	田中 睦 啓 ①	寺内 義 與 ②	荒川沖	1	1	益子 恒 雄 ①	
			桧山 一 郎 ④			谷田部	1	1	高橋 良 一 ⑨	
土浦	2	2	青山 和 義 ⑤	林 修 ①		三和	1	1	初見 修 ①	
日立	6	6	飯村 彰 浩 ①	石川 弘 ⑥	小野崎 久 雅 ⑥	岩間	1	1	飯田 昇 一 ⑦	
			戸祭 満 ⑥	滑川 敏 夫 ⑦	山縣 敏 史 ⑤	神立	1	1	服部 俊 彦 ⑤	
那珂湊	2	2	上田 義 徳 ⑤	黒澤 信 忠 ④		那珂	2	2	海野 一 夫 ①	菊池 義 ②
笠間	2	1	小林 大 輔 ⑥			牛久	1	1	櫻井 義 男 ③	
小川	2	2	幡谷 貞 賢 ①	幡谷 勉 ⑨		境	1	0		
大穂	3	3	久保谷 浩 ③	佐藤 満 ③	丹羽 英 輔 ⑥	見和	1	1	倉持 幸 男 ④	
下館	2	2	根本 勝 利 ①	山口 明 ④		鹿島	1	1	笹本 高 男 ①	
石岡	2	2	岡野 忠 ③	本橋 正 直 ③		吉田	1	1	庄司 泰 世 ⑨	
下妻	3	2	野中 博 道 ⑤	塙 正 明 ③		内原	1	1	坂田 武 久 ④	
奥谷	3	2	宇野 健 司 ④	渡邊 和 美 ⑥		大子	1	1	石井 隆 之 ⑧	
大津	2	2	鴨志田 勇 ④	武藤 純 一 ③		岩瀬	1	1	浅賀 宗 和 ③	
上水戸	3	3	大槻 勇 夫 ⑥	尾曾 正 人 ⑧	菊地 正 光 ⑤	総和	1	1	知久 由 夫 ③	
多賀	5	5	菊池 清 次 ⑤	黒澤 勉 ③	小林 優 ③	阿見	1	1	杉原 美 文 ③	
			瀧田 靖 章 ⑤	宮本 清 ③		石下	1	1	渡邊 甚 一 郎 ④	
下市	3	2	大場 信 行 ①	坂場 辰 之 介 ⑭		中根	1	1	西野 輝 男 ④	
友部	2	2	藤川 才 次 郎 ⑥	米原 秀 明 ⑥		荃崎	1	1	中島 重 雄 ④	
取手	2	2	海老原 孝 志 ②	空岡 康 雄 ③		伊奈	1	1	斉藤 久 ⑤	
大洗	2	2	山戸 章 弘 ①	吉本 進 一 ⑥		明野	1	1	橋本 雅 之 ①	
古河	2	2	大熊 恒 雄 ⑥	杉森 皎 二 ⑧		石岡東	1	1	野口 和 茂 ①	
勝田	3	3	川嶋 広 行 ③	小林 誠 ②	福田 房 義 ⑦	江戸崎	1	1	川尻 和 利 ②	
日高	2	2	宇佐美 吉 郎 ⑥	尾 又 昌 ⑥		関城	1	1	猪ノ原 昭 廣 ⑥	
八千代	2	2	高塚 幹 夫 ⑧	為我井 和 彦 ③		知手	1	1	山口 忠 男 ⑨	
神栖	3	3	海老原 孝 治 ①	加藤 静 雄 ⑤	野口 幸 治 ⑩	藤代	1	1	日下 清 隆 ⑨	
千波	2	2	中野 一 徳 ⑤	幡谷 浩 史 ⑫		美野里	1	1	前川 静 夫 ⑨	
水海道	3	3	鈴木 弘 ⑧	中山 寿 朗 ⑥	中山 博 道 ④	鉾田	1	1	小田 照 男 ③	
結城	2	2	星野 秀 明 ①	堀川 始 ①		県庁前	1	1	荘司 良 一 ③	
守谷	3	3	会田 真 一 ③	寺田 和 雄 ③	林 順 藏 ⑤	土浦並木	1	1	栗原 宏 ②	
協和	2	2	古谷 忠 ⑤	塙 信 ⑤		つくば中央	1	1	河村 由 春 ⑤	
千束町	2	2	齋藤 武 彦 ⑤	高橋 春 夫 ④		勝田中央	1	1	長谷部 正 敏 ⑪	
岩井	2	2	稲毛田 敏 夫 ③	西山 慎 一 ③		佐和	1	1	河野 英 市 ①	
波崎	1	1	下館 三 久 ⑤			田彦	1	0		
赤塚	2	2	桂木 功 雄 ⑫	兼子 毅 ⑦		高萩	1	1	稲田 大 ①	
佐貫	1	1	宮本 喬 ①			久慈浜	1	1	三代 忠 ⑦	
大みか	1	1	橋 雄 一 郎 ⑨			十王	1	1	和田 芳 信 ①	
大宮	2	2	鯉淵 一 志 ⑤	関 猛 ③		潮来牛堀	1	1	松崎 里 志 ①	
駅南	1	1	中村 登 ⑬			常陸太田	1	1	宇野 英 夫 ①	
吉沼	1	1	塚越 正 章 ④							
東海	2	2	落合 政 三 ②	高橋 昭 ⑦		合計	129	123		

※氏名の後に就任回数を記載しております。

(敬称略)



理事長	渡邊 武	常勤理事	園部 良武	理事	小林 正樹 (※)
専務理事	奥川 省三	常勤理事	前田 明宏	常勤監事	江原 正
常務理事	幡谷 礼二郎	常勤理事	石川 浩史	常勤監事	沼尻 修
常務理事	大内 力	常勤理事	沼田 幸一	監事	大金 誠
常務理事	横瀬 栄治	理事	幡谷 定俊 (※)	監事	林 隆
常勤理事	長山 洋之	理事	綿引 義師 (※)		
常勤理事	鈴木 知里	理事	加藤 多彦 (※)		

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上に向けて、多面的な意見の反映に努めています。

EY 新日本有限責任監査法人

(令和7年6月20日現在)

The organizational chart of the Japan Federation of Agricultural Cooperatives (JA) is structured as follows:

- 総代会** (General Meeting)
 - (常勤理事会)** (Regular Board of Directors)
 - 理事長 (President)
 - 専務理事 (Executive Director)
 - 常務理事 (Regular Director)
 - 常勤理事 (Regular Director)
 - (理事会)** (Board of Directors)
 - 非常勤理事 (Non-Regular Director)
 - (監事会)** (Board of Supervisors)
 - 常勤監事 (Regular Supervisor)
 - 非常勤監事 (Non-Regular Supervisor)
- 総務部** (General Management Department)
 - 庶務 (General Affairs)
 - 組合員 (Members)
 - 秘書室 (Secretariat)
 - 管財 (Finance)
 - メール (Email)
- 人事部** (Human Resources Department)
 - 人事 (Personnel)
 - 厚生 (Welfare)
 - 人材育成 (Human Resource Development)
- 総合企画部** (Comprehensive Planning Department)
 - 経営企画 (Business Planning)
 - 主計 (Accounting)
 - 収益管理 (Profit Management)
 - 広報 (Public Relations)
 - 各部統括 (Department Coordination)
 - 子会社等 (Subsidiaries, etc.)
 - IT・DX (IT・DX)
- 資金経理部** (Finance and Accounting Department)
 - 資金 (Funds)
 - 為替 (Exchange Rates)
 - 現金集中 (Cash Concentration)
- 地域支援室** (Regional Support Room)
 - 成長分野支援 (Support for Growth Fields)
 - 地域貢献 (Regional Contribution)
 - 中小企業支援 (Support for Small and Medium Enterprises)
- 営業推進部** (Business Promotion Department)
 - 営業・商品企画 (Business and Product Planning)
 - 営業店支援 (Support for Business Stores)
 - 預り資産 (Reserve Assets)
- 農林水産部** (Agriculture, Forestry, and Fisheries Department)
 - 公務統括担当 (Public Administration Coordination)
 - 信託業務 (Trust Business)
 - 公務担当 (Public Administration)
 - ローンセンター (Loan Center)
 - 個人融資 (Individual Financing)
 - 代理貸付 (Proxy Lending)
 - 審査 (Review)
 - 融資企画 (Financing Planning)
 - ローンレビュー (Loan Review)
 - 信用格付 (Credit Rating)
 - テレフォンセンター (Telephone Center)
- 融資審査部** (Credit Review Department)
 - 企業支援 (Business Support)
 - 不動産担保評価 (Real Estate Collateral Evaluation)
 - 資産査定(二次) (Asset Valuation (2nd))
 - 債権管理 (Debt Management)
 - 与信管理 (Credit Management)
 - オートコール室 (Auto Call Room)
- 企業支援グループ** (Business Support Group)
 - 企業支援 (Business Support)
 - 資産査定(二次) (Asset Valuation (2nd))
- 融資管理部** (Credit Management Department)
 - お客様相談室 (Customer Consultation Room)
 - お客様相談窓口 (Customer Consultation Window)
 - 法務 (Legal Affairs)
 - 公益通報者保護 (Whistleblower Protection)
 - コンプライアンス (Compliance)
- 法務室** (Legal Affairs Room)
 - 法務 (Legal Affairs)
- リスク管理部** (Risk Management Department)
 - 資産査定(二次) (Asset Valuation (2nd))
 - 統合的リスク管理 (Integrated Risk Management)
 - 顧客保護等管理 (Customer Protection, etc. Management)
- 事務局** (General Affairs Department)
 - 事務企画 (Business Planning)
 - 事務指導 (Business Guidance)
 - システム運用 (System Operation)
 - 事務集中 (Business Concentration)
- 監査部** (Audit Department)
 - 内部監査 (Internal Audit)
 - 自店検査 (Self-Store Inspection)

(令和7年6月20日現在)

経営の状況

資料編目次

◆財務諸表

[1] 貸借対照表	28
[2] 損益計算書	30
[3] 剰余金処分計算書	31

◆経営指標

[4] 主要な経営指標の推移	34
[5] 出資総額、出資総口数及び組合員数の推移	34
[6] 出資に対する配当金の推移	34
[7] 預貸率の期末値及び期中平均値	34
[8] 預証率の期末値及び期中平均値	34
[9] 業務粗利益及び業務純益等	35
[10] 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	35
[11] 総資金利鞘等	35
[12] 単体自己資本比率	
自己資本の構成に関する開示事項	36
[13] 自己資本の充実度に関する事項	37
[14] 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャー及び 証券化エクスポージャーを除く)	39
[15] 信用リスク削減手法に関する事項	44
[16] 証券化エクスポージャーに関する事項	45
[17] 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	45
[18] 金利リスクに関する事項	46

◆損益

[19] 役務取引の状況	47
[20] 受取利息及び支払利息の増減	47
[21] 総資産経常利益率・総資産当期純利益率	47
[22] 経費の内訳	47

◆預金

[23] 預金種目別平均残高	47
[24] 預金者別預金残高	48
[25] 定期預金種類別残高	48
[26] 職員1人当たり及び1店舗当たり預金残高	48

◆融資

[27] 貸出金種類別平均残高	48
[28] 貸出金金利区分別残高	48
[29] 職員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高	48
[30] 個人ローン残高	48
[31] 貸出金業種別残高及び構成比	49
[32] 貸出金使途別残高	49

[33] 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	49
[34] 貸倒引当金の内訳	49
[35] 貸出金償却額	50
[36] 協金法開示債権(リスク管理債権) 及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	50

◆証券・為替

[37] 有価証券種類別平均残高	51
[38] 公共債窓販実績	51
[39] 内国為替取扱実績	51
[40] 外国為替取扱実績	51
[41] 有価証券の時価等情報	51
[42] 有価証券種類別残存期間別残高	53
[43] 報酬体系の開示	53

◆連結情報

[44] けんしん 及び子会社等の主要事業内容・ 組織構成	54
[45] 子会社等の概況	54
[46] 直近の事業年度における事業の概況	54
[47] 事業の業種別セグメント情報 (事業別経常収益等)	54
[48] 連結貸借対照表	55
[49] 連結損益計算書	56
[50] 連結剰余金計算書	56
[51] 主要な連結経営指標の推移	56
[52] 連結自己資本比率	
自己資本の構成に関する開示事項	57
[53] 自己資本の充実度に関する事項	59
[54] 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャー及び 証券化エクスポージャーを除く)	61
[55] 信用リスク削減手法に関する事項	66
[56] 証券化エクスポージャーに関する事項	66
[57] 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	67
[58] 金利リスクに関する事項	68
[59] 連結協金法開示債権(リスク管理債権) 及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	68

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	72
法定監査の状況	72
協同組合による金融事業に関する法律に 基づく記載事項等一覧	73

財務諸表

【1】貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第74期(令和6年3月31日)	第75期(令和7年3月31日)
(資産の部)		
現金	14,822,444	14,080,288
預け金	479,721,504	386,065,092
買入金銭債権	—	—
有価証券	388,976,721	376,142,380
国債	11,320,633	53,433,267
地方債	72,470,889	46,355,853
短期社債	—	—
社債	237,799,560	224,858,671
株式	2,867,372	1,888,348
その他の証券	64,518,265	49,606,239
貸出金	537,458,673	547,791,264
割引手形	887,546	576,442
手形貸付	63,335,748	65,567,800
証書貸付	464,381,402	470,718,175
当座貸越	8,853,975	10,928,845
その他資産	8,240,874	8,350,411
未決済為替貸	247,854	109,029
全信組連出資金	4,893,900	4,893,900
未収収益	1,043,565	1,536,443
その他の資産	2,055,555	1,811,038
有形固定資産	12,464,525	12,237,426
建物	3,787,166	3,909,258
土地	6,990,598	6,905,437
リース資産	708,524	483,107
建設仮勘定	249,550	134,750
その他の有形固定資産	728,686	804,872
無形固定資産	379,203	378,452
ソフトウェア	1,026	543
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	378,176	377,909
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	689,245	853,093
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	171,077	190,249
貸倒引当金	△ 8,408,181	△ 7,766,078
うち個別貸倒引当金	△ 7,365,828	△ 6,836,087
投資損失引当金	△ 122,339	△ 112,859
資産の部合計	1,434,393,748	1,338,209,720

有価証券

金融機関の資産運用で貸出金の他に大きなウェイトを占めるのが有価証券です。有価証券は大きく債券と株式に分かれます。債券は、国や企業などが多数の人からお金を借りるために発行する借用証書のようなもので、国債、地方債、社債等があげられます。債券を持っている人は、あらかじめ決められた利息を受け取るとともに、満期には額面金額を返してもらいます。

繰延税金資産

繰延税金資産は、繰延税金負債と相殺し、資産額が上回った場合において上回った純額を計上しております。

債務保証見返

代理貸付などにともない一定割合の債務を保証したことによる債務保証額で、同額が債務保証として負債に計上されます。

(単位: 千円)

科 目	第74期(令和6年3月31日)	第75期(令和7年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	1,292,319,237	1,278,717,570
当座預金	16,874,258	17,965,255
普通預金	509,372,671	522,649,491
貯蓄預金	2,405,219	2,249,312
通知預金	2,575,004	3,202,254
定期預金	722,722,056	694,110,495
定期積金	35,669,548	33,777,606
その他の預金	2,700,477	4,763,155
借入金	92,200,000	16,600,000
その他負債	2,695,494	2,876,755
未決済為替借	415,802	234,126
未払費用	372,248	661,349
給付補填備金	6,695	9,050
未払法人税等	57,757	34,062
前受収益	800,154	891,594
払戻未済金	62,224	104,256
職員預り金	88,321	84,466
リース債務	776,715	530,424
資産除去債務	5,000	5,000
その他の負債	110,576	322,425
賞与引当金	796,980	769,416
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	1,353,470	1,307,348
役員退職慰労引当金	463,474	352,419
睡眠預金払戻損失引当金	34,552	7,589
偶発損失引当金	114,062	116,460
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	171,077	190,249
負債の部合計	1,390,148,349	1,300,937,809
(純資産の部)		
出資金	20,291,569	20,240,557
普通出資金	20,026,569	19,975,557
その他の出資金	265,000	265,000
資本剰余金	58,510	58,510
資本準備金	58,510	58,510
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	34,151,657	28,989,955
利益準備金	8,265,501	8,394,501
その他利益剰余金	25,886,156	20,595,454
特別積立金	23,800,085	24,500,085
当期末処分剰余金	2,086,071	△ 3,904,630
自己優先出資	—	—
組合員勘定合計	54,501,737	49,289,023
その他有価証券評価差額金	△ 10,256,337	△ 12,017,112
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△ 10,256,337	△ 12,017,112
純資産の部合計	44,245,399	37,271,910
負債及び純資産の部合計	1,434,393,748	1,338,209,720

預金積金

預金積金には、「(1) 利子がつかない (2) 決済サービスを提供する (3) 要求払いに応じる」の3条件を満たした「決済性預金」を含んでおります。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の一定期間の労働対価等の事由に基づいて、企業が将来負担すべき退職給付額のうち、期末までに発生している額を引当金として計上したものです。

純資産

いわゆる自己資本です。

その他の出資金

その他の出資金は、旧日立信用組合が発行していた優先出資を消却したことにより、優先出資から振り替えたものです。

利益準備金

剰余金のうち法定で積み立てる準備金です。

【2】損益計算書

(単位：千円)

科 目	第74期 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)	第75期 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)
経常収益	15,620,122	16,845,978
資金運用収益	13,671,849	14,104,377
貸出金利息	9,484,199	9,738,596
預け金利息	538,382	1,107,079
有価証券利息配当金	3,359,485	3,062,155
その他の受入利息	289,781	196,545
役務取引等収益	1,028,508	1,076,422
受入為替手数料	372,157	404,962
その他の役務収益	656,350	671,459
その他業務収益	208,872	80,689
国債等債券売却益	70,383	—
国債等債券償還益	20,501	—
その他の業務収益	117,987	80,689
その他経常収益	710,890	1,584,489
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	360,206	353,086
株式等売却益	338,317	1,221,746
その他の経常収益	12,366	9,657
経常費用	14,089,034	21,828,214
資金調達費用	57,956	660,956
預金利息	68,441	654,869
給付補填備金繰入額	3,226	5,656
借入金利息	△ 14,180	—
その他の支払利息	468	430
役務取引等費用	1,250,090	1,234,346
支払為替手数料	142,571	144,302
その他の役務費用	1,107,519	1,090,044
その他業務費用	885,870	8,327,947
国債等債券売却損	—	5,487,008
国債等債券償還損	429,690	2,833,055
国債等債券償却	453,996	—
その他の業務費用	2,183	7,883
経費	11,175,755	10,900,472
人件費	7,649,555	7,558,767
物件費	3,191,741	3,022,101
税金	334,458	319,604
その他経常費用	719,361	704,491
貸倒引当金繰入額	604,998	448,068
貸出金償却	23,036	45,346
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	45,145	44,703
その他の経常費用	46,181	166,373
経常利益	1,531,087	△ 4,982,235
特別利益	2,985	—
固定資産処分益	2,985	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	79,917	81,462
固定資産処分損	48,737	78,546
減損損失	31,180	2,916
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	1,454,156	△ 5,063,698
法人税、住民税及び事業税	98,286	32,526
法人税等調整額	72,523	△ 134,379
法人税等合計	170,810	△ 101,853
当期純利益	1,283,346	△ 4,961,845
繰越金（当期首残高）	802,725	1,057,214
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	2,086,071	△ 3,904,630

【3】 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	第74期	第75期
当期末処分剰余金	2,086,071	△ 3,904,630
特別積立金取崩額	—	4,500,000
計	2,086,071	595,369
これを次のとおり処分いたします		
利益準備金	129,000	40,000
普通出資に対する配当金	199,856	199,375
	年 1.0 %	年 1.0 %
特別積立金	700,000	—
計	1,028,856	239,375
繰越金 (当期末残高)	1,057,214	355,994

剰余金処分計算書

剰余金処分計算書は、当期純利益と繰越金（当期首残高）を合わせた額をどのように配分するかを示しており、総代会の承認が必要なものです。また、配当等で社外に流出した額以外の積立金のように社内に残るものを内部留保といい、不測の事態に備えるためのものです。

■貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 30,539,359千円であります。
- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数（1年）による定額法により、翌期に費用処理
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和6年3月31日現在）
年金資産の額 249,416,168千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 211,033,412千円
差引額 38,382,756千円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
自令和5年4月1日 至令和6年3月31日 7.119%
(3) 補足説明
上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,895,914千円及び財政上の剰余金48,278,670千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金91,160千円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 65,620千円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 986,500千円
- 子会社等に対する金銭債権総額 1,838,842千円
- 子会社等に対する金銭債務総額 1,739,037千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 19,936,246千円
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 9,468,353千円
危険債権額 5,473,178千円
三月以上延滞債権額 一千円
貸出条件緩和債権額 2,667,231千円
合計額 17,608,764千円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は576,442千円であります。

財務諸表

21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|------|---------------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 144,066,050千円 |
| | 有価証券 | 17,982,070千円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 16,600,000千円 |
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金 40,366,050千円を担保として提供しております。
22. その他の出資金 265,000千円は、平成 16 年 1 月 13 日に合併した旧日立信用組合が発行していた優先出資を、平成 16 年 3 月 22 日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第 15 条第 1 項第 1 号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。
23. 出資 1 口当たりの純資産額 1,865 円 87 銭
24. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金、預け金、有価証券です。
- また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当組合は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。
- ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
- 日常的には ALM 小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで ALM 委員会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM 委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
- このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」、「貸出金」であります。当組合では、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当組合の VaR は分散共分散法 (保有期間 3 カ月、信頼区間 99%、観測期間 1 年) により算出しており、令和 7 年 3 月 31 日現在で当組合の市場リスク量は、全体で 9,063,104 千円です。
- なお、令和 6 年度においてバックテストングを実施しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
25. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和 7 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません ((注 2) 参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1) 預け金 (*1)	386,065,092 千円	385,770,794 千円	△ 294,298 千円
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	40,440,750	33,436,130	△ 7,004,620
その他有価証券	334,350,012	334,350,012	—
(3) 貸出金 (*2)	547,791,264		
貸倒引当金 (*3)	△ 7,605,200		
	540,186,064	528,893,857	△ 11,292,206
金融資産計	1,301,041,920	1,282,450,794	△ 18,591,125
(1) 預金積金 (*4)	1,278,717,570	1,277,984,864	△ 732,706
(2) 借入金 (*5)	16,600,000	16,600,000	—
金融負債計	1,295,317,570	1,294,584,864	△ 732,706

(注 1) 金融商品の時価等の評価技法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 26. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額としております。

① 6 カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額 (貸倒引当金控除前の額)。

② ① 以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、短期間 (1 年以内) で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしております。

(注 2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額	
子会社・子法人等株式 (* 1)	986,500 千円	(* 1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び出資金については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和 2 年 3 月 31 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
非上場株式 (* 1)	355,862	(* 2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和 3 年 6 月 17 日) 第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
出資金 (* 1)	4,893,910	
組合出資金 (* 2)	9,254	
合 計	6,245,527	

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	975,239 千円	975,700 千円	460 千円
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	975,239	975,700	460

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	1,971,927 千円	1,906,190 千円	△ 65,737 千円
地 方 債	5,293,583	5,012,560	△ 281,023
短期社債	—	—	—
社 債	700,000	666,400	△ 33,600
そ の 他	31,500,000	24,875,280	△ 6,624,720
小 計	39,465,510	32,460,430	△ 7,005,080
合 計	40,440,750	33,436,130	△ 7,004,620

(注) 時価は当期末における市場価格等に基づいております。

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
(4) その他有価証券

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	545,985 千円	197,941 千円	348,043 千円
債 券	9,411,600	9,271,179	140,420
国 債	—	—	—
地方債	1,200,050	1,199,989	60
短期社債	—	—	—
社 債	8,211,550	8,071,190	140,359
その他	3,468,621	3,407,817	60,803
小 計	13,426,206	12,876,938	549,267

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	— 千円	— 千円	— 千円
債 券	306,295,441	317,613,841	△ 11,318,400
国 債	50,486,100	50,896,155	△ 410,055
地方債	39,862,220	41,656,407	△ 1,794,187
短期社債	—	—	—
社 債	215,947,121	225,061,278	△ 9,114,156
その他	14,628,364	15,827,227	△ 1,198,863
小 計	320,923,806	333,441,069	△ 12,517,263
合 計	334,350,012	346,318,008	△ 11,967,995

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当期における時価が取得原価又は償却原価と比較して50%以上下落したもの、及び当期における時価が取得原価又は償却原価と比較して30%以上50%未満下落したもののうち一定のものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。なお、当期に減損処理したその他有価証券はありません。

27. 当期に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当期に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
46,195,991 千円	1,221,746 千円	8,320,063 千円

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券	39,579,364 千円	167,348,430 千円	66,029,254 千円	51,690,743 千円
国 債	5,014	48,280,850	2,942,152	2,205,250
地方債	17,586,600	5,121,020	14,546,593	9,101,640
短期社債	—	—	—	—
社 債	21,987,750	113,946,560	48,540,508	40,383,853
その他	1,000,100	4,825,880	—	34,511,950
合 計	40,579,464	172,174,310	66,029,254	86,202,693

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、61,672,511 千円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	3,564,456 千円
減価償却費損算入限度超過額	303,544
退職給付引当金損算入限度超過額	369,844
税務上の繰越欠損金	1,560,032
その他	5,207,213
繰延税金資産小計	11,005,090
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 1,474,169
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 8,628,710
評価性引当額小計	△ 10,102,880
繰延税金資産合計	902,210
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	49,116
繰延税金負債合計	49,116
繰延税金資産の純額	853,093 千円

32. (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 7,766,078 千円

当該見積りは、景気動向、取引先企業の経営状況の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌期に係る計算書類における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

■損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 31,088 千円 子会社等との取引による費用総額 386,553 千円
- 出資1口当たりの当期純損失 247 円 56 銭
- 「その他の経常費用」には、偶発損失引当金繰入額(156,756 千円)を含んでおります。
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額
茨城県内	営業用店舗等 2 カ所	土地	561 千円
〃	営業用店舗等 3 カ所	建物等	2,355
合計			2,916

当期において、継続的に地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。資産のグルーピングの方法は、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（母店との相互補充関係がある出張所は母店とのグルーピング）をグルーピングの単位としております。また、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれか高い金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準拠した評価額より処分費用見込額等を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.3%で割り引いて、それぞれ算出してあります。

【4】 主要な経営指標の推移

(単位: 百万円、人)

	第71期 (令和3年3月期)	第72期 (令和4年3月期)	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)	第75期 (令和7年3月期)
利益					
経常収益	14,916	15,221	15,267	15,620	16,845
経常利益	777	1,858	1,471	1,531	△ 4,982
当期純利益	734	1,648	1,472	1,283	△ 4,961
残高					
預金積金残高	1,245,715	1,271,910	1,300,440	1,292,319	1,278,717
貸出金残高	543,134	541,942	542,547	537,458	547,791
有価証券残高	430,816	436,486	436,396	388,976	376,142
総資産額	1,481,004	1,503,057	1,486,445	1,434,393	1,338,209
純資産額	53,875	52,281	44,845	44,245	37,271
単体自己資本比率	9.88%	10.20%	10.24%	10.36%	9.98%
職員数	1,160	1,160	1,112	1,076	1,046

【5】 出資総額、出資総口数及び組合員数の推移

(単位: 百万円、口数、人)

	第71期 (令和3年3月期)	第72期 (令和4年3月期)	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)	第75期 (令和7年3月期)
出資総額	20,301	20,304	20,300	20,291	20,240
出資総口数	20,036,000	20,039,632	20,035,083	20,026,569	19,975,557
組合員数	210,538	210,693	210,517	209,942	208,588
個人	192,705	192,651	192,361	191,674	190,234
法人	17,833	18,042	18,156	18,268	18,354

【6】 出資に対する配当金の推移

(単位: 百万円)

	第71期 (令和3年3月期)	第72期 (令和4年3月期)	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)	第75期 (令和7年3月期)
出資に対する配当金	199	199	200	199	199

●【7】 預貸率の期末値及び期中平均値

(単位: %)

	第74期 (令和6年3月期)	第75期 (令和7年3月期)
期中平均預貸率	41.24	41.54
期末預貸率	41.58	42.83

●【8】 預証率の期末値及び期中平均値

(単位: %)

	第74期 (令和6年3月期)	第75期 (令和7年3月期)
期中平均預証率	32.72	29.94
期末預証率	30.09	29.41

預貸率・預証率

預貸率・預証率はどちらも、健全性と収益性のバランスを図る指標で、預金をどれだけ貸出金で運用しているか、有価証券で運用しているかを示しています。

【9】業務粗利益及び業務純益等

(単位：百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
資金運用収益	13,671	14,104
資金調達費用	57	660
資金運用収支(資金利益)	13,613	13,443
役務取引等収益	1,028	1,076
役務取引等費用	1,250	1,234
役務取引等収支(役務取引等利益)	△ 221	△ 157
その他業務収益	208	80
その他業務費用	885	8,327
その他業務収支(その他業務利益)	△ 676	△ 8,247
業務粗利益	12,715	5,038
業務粗利益率	0.86%	0.36%
業務純益	1,632	△ 5,673
実質業務純益	1,608	△ 5,785
コア業務純益	2,401	2,534
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	2,401	2,534

(注)「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

業務粗利益率

業務粗利益率＝業務粗利益
÷ 資金運用勘定平均残高
× 100

業務純益

業務収益－(業務費用－金
銭の信託運用見合費用)

実質業務純益

業務純益＋一般貸倒引当金
繰入額

コア業務純益

実質業務純益－国債等債券
損益

経営指標

【10】資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円)

	第74期(令和6年3月期)			第75期(令和7年3月期)		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,466,281	13,671	0.93	1,399,817	14,104	1.00
うち貸出金	546,468	9,484	1.73	540,788	9,738	1.80
うち有価証券	433,505	3,359	0.77	389,796	3,062	0.78
うち預け金	481,413	538	0.11	464,338	1,107	0.23
資金調達勘定	1,428,087	57	0.00	1,363,946	660	0.04
うち預金積金	1,324,797	71	0.00	1,301,612	660	0.05
うち借入金	102,141	△ 14	△ 0.01	61,444	－	－

【11】総資金利鞘等

(単位：%)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
資金運用利回	0.93	1.00
資金調達原価率	0.78	0.84
総資金利鞘	0.15	0.16

【12】単体自己資本比率 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

コア資本に係る基礎項目 (1)	第 74 期 (令和 6 年 3 月期)	第 75 期 (令和 7 年 3 月期)
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	54,301	49,089
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,350	20,299
うち、利益剰余金の額	34,151	28,989
うち、外部流出予定額 (△)	199	199
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,042	929
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,042	929
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	55,344	50,019
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	274	273
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	274	273
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	274	273
自己資本		
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	55,069	49,745
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	505,691	471,236
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	25,536	26,793
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	531,228	498,030
自己資本比率		
単体自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	10.36%	9.98%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第 6 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 22 号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

【13】自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	第74期(令和6年3月期)		第75期(令和7年3月期)	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計①	505,691	20,227	471,236	18,849
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー②	494,166	19,766	463,822	18,552
(i) ソブリン向け③	13,201	528	13,306	532
(ii) 金融機関向け	109,956	4,398	100,536	4,021
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			15,121	604
(iii) カバード・ボンド向け			-	-
(iv) 法人等向け	144,473	5,778	115,158	4,606
(v) 中小企業等・個人向け	102,561	4,102		
(vi) 中堅中小企業等・個人向け			78,068	3,122
トランザクター向け			360	14
(vii) 抵当権付住宅ローン	25,821	1,032		
(viii) 不動産取得等事業向け	32,428	1,297		
(ix) 不動産関連向け			80,777	3,231
自己居住用不動産等向け			50,529	2,021
賃貸用不動産向け			28,764	1,150
事業用不動産関連向け			1,483	59
その他不動産関連向け			-	-
ADC 向け			-	-
(x) 劣後債権及びその他資本性証券等			10,677	427
(xi) 三月以上延滞等④	2,097	83		
(xii) 延滞等向け⑤			5,518	220
(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			813	32
(xiv) 出資等	1,983	79		
出資等のエクスポージャー	1,983	79		
重要な出資のエクスポージャー	-	-		
(xv) 株式等			1,540	61
(xvi) 重要な出資のエクスポージャー			-	-
(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	34,339	1,373	34,351	1,374
(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,893	195	4,893	195
(xix) その他⑥	22,409	896	18,179	727
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,525	461	7,414	296
ルック・スルー方式	11,525	461	7,414	296
マンドレート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1,250%)	-	-	-	-
④未決済取引			-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVA リスク相当額を八パーセントで除して得た額 (簡便法)	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額⑧⑨	25,536	1,021	26,793	1,071
BI			17,862	
BIC			2,143	
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ) ⑩	531,228	21,249	498,030	19,921

- (注) 1 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
- 2 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
- 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 5 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
- 6 「その他」とは、(i)～(xviii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
- 7 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
- 8 オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。（令和5年度計数）
 ＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
- 9 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。（令和6年度計数）
- 10 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

1. 自己資本調達手段の概要

第75期（令和7年3月期）の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

普通出資 【発行主体】：茨城県信用組合

【コア資本に係る基礎項目の額に算入された額】：19,975百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量（市場リスク量等）が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量などを定期的にモニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

【14】信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高 ¹								三月以上延滞 エクスポ ージャー ²	延滞 エクスポ ージャー ³
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ 取引		第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)
	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)		
製造業	111,902	107,269	26,763	26,522	85,138	80,746	-	-	231	1,970
農業、林業	6,925	7,038	6,925	7,038	-	-	-	-	157	248
漁業	260	250	260	250	-	-	-	-	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	368	345	368	345	-	-	-	-	76	0
建設業	83,844	85,984	76,936	78,176	6,907	7,807	-	-	1,050	1,697
電気、ガス、熱供給、水道業	12,700	12,195	575	471	12,124	11,723	-	-	0	0
情報通信業	4,347	6,862	244	751	4,103	6,111	-	-	3	72
運輸業、郵便業	66,623	64,155	27,169	27,506	39,453	36,649	-	-	169	257
卸売業、小売業	57,942	57,988	51,331	51,776	6,611	6,212	-	-	1,122	1,617
金融業、保険業	87,155	472,583	22,488	22,332	64,666	63,385	-	-	-	1
不動産業	79,117	79,145	56,690	59,719	22,427	19,425	-	-	980	1,038
物品賃貸業	6,599	5,997	3,595	3,398	3,004	2,598	-	-	11	0
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	4,560	3,699	4,560	3,699	-	-	-	-	378	281
飲食業	-	11,934	-	11,934	-	-	-	-	-	486
生活関連サービス業、娯楽業	2,822	2,447	2,822	2,447	-	-	-	-	406	387
教育、学習支援業	3,016	3,430	3,016	3,430	-	-	-	-	-	8
医療、福祉	17,619	13,507	17,619	13,507	-	-	-	-	204	670
その他のサービス	50,801	49,708	44,492	37,886	6,308	11,821	-	-	702	898
その他の産業	7,154	7,026	7,154	7,026	-	-	-	-	25	1,534
国・地方公共団体等	175,654	194,495	53,981	63,670	121,673	130,825	-	-	-	-
個人	129,585	134,050	129,585	134,050	-	-	-	-	719	1,606
その他 ⁴	518,715	29,000	1,551	-	-	-	-	-	0	-
業種別合計	1,427,718	1,349,118	538,133	555,944	372,420	377,308	-	-	6,240	12,780
1年以下	140,033	138,604	101,400	97,957	38,632	40,646	-	-	-	-
1年超3年以下	86,724	155,633	26,365	45,117	60,359	110,516	-	-	-	-
3年超5年以下	125,888	129,558	66,214	64,603	59,674	64,955	-	-	-	-
5年超7年以下	102,889	86,567	64,417	53,595	38,471	32,971	-	-	-	-
7年超10年以下	136,448	133,192	91,783	96,503	44,664	36,688	-	-	-	-
10年超	316,961	282,584	186,343	191,054	130,618	91,529	-	-	-	-
期間の定めのないもの	518,773	422,977	1,609	7,111	-	-	-	-	-	-
その他 ⁴	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,427,718	1,349,118	538,133	555,944	372,420	377,308	-	-	-	-

（注）¹「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

²「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

³「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

⁴上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分・期間区分などに分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、株式、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

⁵当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

⁶CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

⁷業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営指標

一般貸倒引当金

正常先、要注意先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失を予想した損失見込額です。

個別貸倒引当金

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失見込額です。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
● 一般貸倒引当金	第74期(令和6年3月期)	1,066	1,042	—	1,066	1,042
	第75期(令和7年3月期)	1,042	929	—	1,042	929
● 個別貸倒引当金	第74期(令和6年3月期)	7,771	7,365	1,034	6,737	7,365
	第75期(令和7年3月期)	7,365	6,836	1,090	6,275	6,836
合 計	第74期(令和6年3月期)	8,837	8,408	1,034	7,803	8,408
	第75期(令和7年3月期)	8,408	7,766	1,090	7,318	7,766

(注) 当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高			
	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)
製造業	449	163	△ 286	502	163	665	293	44
農業、林業	79	106	27	18	106	124	0	9
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	83	71	△ 12	△ 71	71	—	—	—
建設業	626	756	130	361	756	1,117	91	155
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	46	47	1	11	47	58	—	—
運輸業、郵便業	117	164	47	△ 21	164	143	0	31
卸売業、小売業	765	943	178	48	943	991	62	146
金融業、保険業	1	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,984	1,312	△ 672	△ 821	1,312	491	217	145
物品賃貸業	0	1	1	△ 1	1	—	—	2
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	469	457	△ 12	△ 339	457	118	—	81
飲食業	265	250	△ 15	△ 20	250	230	1	54
生活関連サービス業、娯楽業	168	342	174	3	342	345	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	66	197	131	66	197	263	—	—
その他のサービス	524	452	△ 72	△ 34	452	418	49	154
その他の産業	1,662	1,628	△ 34	△ 163	1,628	1,465	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	459	468	9	△ 66	468	402	6	32
合計	7,771	7,365	△ 405	△ 529	7,365	6,836	723	859

(注) ① 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。
当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。
② 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	第75期(令和7年3月期)					
現金	14,080	－	14,080	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	53,888	－	53,888	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	111,477	－	111,477	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	29,730	－	29,730	－	2,973	10
地方三公社向け	382	117	382	11	78	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	456,535	19,725	456,535	19,725	100,536	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,742	－	51,742	－	15,121	29
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	227,355	6,048	221,986	451	115,158	52
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	117,053	66,421	104,507	1,292	78,068	74
トランザクター向け	－	17,377	－	800	360	45
不動産関連向け	152,781	－	151,623	－	80,777	53
自己居住用不動産等向け	114,926	－	114,254	－	50,529	44
賃貸用不動産向け	36,188	－	35,746	－	28,764	80
事業用不動産関連向け	1,666	－	1,622	－	1,483	91
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC 向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	10,677	－	10,677	－	10,677	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	5,227	2,009	5,186	213	5,518	102
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	819	－	819	－	813	99
取立未済手形	109	－	109	－	21	20
信用保証協会等による保証付	124,536	2	123,460	2	10,254	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	1,540	－	1,540	－	1,540	100
合計					406,418	

- (注) 1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、第74期(令和6年3月期)については記載していません。
2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

経営指標

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	第75期 (令和7年3月期)									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	53,888	—	—	—	—	—	53,888			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	111,477	—	—	—	—	—	—	111,477		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	—	29,730	—	—	—	—	—	29,730		
地方三公社向け	—	—	394	—	—	—	—	394		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	424,427	46,818	—	2,007	—	—	—	—	473,252	
うち、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	4,502	2,003	—	2,001	—	—	—	—	8,507	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	10%	20%	50%	75%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	149	53,763	109,149	8,504	49,549	1,320	—	—	—	222,437
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及び その他資本性証券等	—	10,677	—	—	—	10,677				
株式等	—	—	1,540	—	—	1,540				
	10%	20%	45%	50%	75%	100%	その他	合計		
中堅中小企業等向け及び 個人向け	859	2,734	800	493	96,335	4,577	—	105,799		
うち、トランザクター向け	—	—	800	—	—	—	—	800		
	20%	25%	30%	31.25%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	22,021	11,586	21,853	24	10,640	8,867	28,861	10,398	—	114,254
うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	45%	56.25%	60%	75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け	5,162	1,769	3,506	6	860	5,413	18,007	1,020	—	35,746
うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	728	81	795	16	—	1,622				
うち、事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—				
	60%	その他	合計							
不動産関連向け	—	—	—							
うち、その他不動産関連向け	—	—	—							
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	—	—	—	—						
うち、ADC 向け	—	—	—	—						
	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
延滞等 (自己居住用不動産等 向けを除く。)	21	26	1,408	2,215	1,727	—	5,399			
自己居住用不動産等向けエク スపోジャーに係る延滞	—	—	11	807	—	—	819			
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	14,080	—	—	—	14,080					
取立未済手形	—	—	109	—	109					
信用保証協会等による保証付	20,913	102,549	—	—	123,463					
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	—	—	—	—	—					

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、第74期 (令和6年3月期) については記載していません。

へ。リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	第74期(令和6年3月期)	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	87,951	108,489
10%	32,222	98,241
20%	63,924	533,659
35%	—	73,788
50%	121,222	4,830
75%	—	136,194
100%	21,800	111,068
150%	1,903	634
250%	13,735	—
1,250%	—	—
その他	—	18,055
合 計	342,760	1,084,958

- (注) 1 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
 2 エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3 コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	第75期(令和7年3月期)			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	906,237	19,845	99.468	924,361
40%～70%	166,704	17,702	10.046	167,342
75%	132,056	48,960	10.284	120,652
80%	—	—	—	—
85%	53,061	3,447	10.445	49,549
90%～100%	11,174	2,755	9.920	9,002
105%～130%	19,052	—	—	18,802
150%	13,359	1,612	10.558	13,441
250%	1,540	—	—	1,540
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,303,187	94,324	29.003	1,304,693

- (注) 1 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、第74期(令和6年3月期)については記載しておりません。
 2 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

1. 信用リスクの評価

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

2. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先について、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&P グローバル・レーティング (S&P)

【15】信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,450	11,363	4,314	4,491	—	—
①ソブリン向け	99	114	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
③カバード・ボンド	—	—	—	—	—	—
④法人等向け	1,038	1,220	166	—	—	—
⑤中小企業等・個人向け	3,579	—	4,146	—	—	—
⑥中堅中小企業・個人向け	—	9,880	—	4,337	—	—
⑦抵当権付住宅ローン	2	—	—	—	—	—
⑧不動産取得等事業向け	58	—	—	—	—	—
⑨不動産関連向け	—	119	—	91	—	—
自己居住用不動産等向け	—	8	—	91	—	—
賃貸用不動産向け	—	110	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC 向け	—	—	—	—	—	—
⑩劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
⑪三月以上延滞等	13	—	0	—	—	—
⑫延滞等向け	—	28	—	50	—	—
⑬自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	11	—	—
⑭株式等	—	—	—	—	—	—
⑮その他	658	—	1	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切な取扱いに努めております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

【16】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ありません。

ロ. 投資家の場合

該当ありません。

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有する貸付債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当組合においては、オリジネーター業務の取扱いはありませんが、投資家の立場で有価証券投資の一環として購入しています。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める管理規程等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&P グローバル・レーティング（S&P）

【17】出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	第74期（令和6年3月期）		第75期（令和7年3月期）	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,525	1,525	545	545
非上場株式等	6,236	6,236	6,245	6,245
合 計	7,761	7,761	6,791	6,791

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	第74期（令和6年3月期）	第75期（令和7年3月期）
売却益	—	1,221
売却損	—	—
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	第74期（令和6年3月期）	第75期（令和7年3月期）
評価損益	926	348

（注）「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
評価損益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

ホ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位: 百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	22,839	9,259
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する事項

上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める管理規程等に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

【18】金利リスクに関する事項

(単位: 百万円)

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)					
項番		△ EVE		△ NII	
		第74期 (令和6年3月期)	第75期 (令和7年3月期)	第74期 (令和6年3月期)	第75期 (令和7年3月期)
1	上方パラレルシフト	13,344	8,966	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	2,763	1,171
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	13,344	8,966	2,763	1,171
		第74期 (令和6年3月期)		第75期 (令和7年3月期)	
8	自己資本の額	55,069		49,745	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末から△EVE、令和2年3月末から△NIIを開示しております。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下のとおりです。
- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.654年です。
 - (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
 - (3) 流動性預金への満期の割当て方法には、内部モデルを用いています。
 - (4) 固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 - (6) 前事業年度末の開示からの変動に関して、令和7年3月末の△EVEは前期末比-4,378百万円、△NIIは前期末比-1,592百万円となりましたが、適切な範囲であると判断しています。
 - (7) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。

損益

【19】 役務取引の状況

(単位：百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
役務取引等収益	1,028	1,076
受入為替手数料	372	404
その他の受入手数料	655	670
その他の役務取引等収益	0	0
役務取引等費用	1,250	1,234
支払為替手数料	142	144
その他の支払手数料	2	3
その他の役務取引等費用	1,104	1,086

役務取引

手数料などのサービスや役務に関する取引です。

【20】 受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
受取利息の増減	154	432
支払利息の増減	52	602

(注) 受取利息の増減は、資金運用勘定のうち、貸出金、有価証券、預け金の利息を含んでおります。支払利息は、資金調達勘定のうち、預金積金、借入金の支払利息を含んでおります。

総資産経常(当期純) 利益率

総資産経常(当期純) 利益率
＝経常(当期純) 利益÷総資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100

【21】 総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
総資産経常利益率	0.10	△ 0.35
総資産当期純利益率	0.08	△ 0.34

【22】 経費の内訳

(単位：百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
人件費	7,649	7,558
報酬給料手当	6,059	6,045
退職給付費用	549	533
その他	1,040	979
物件費	3,191	3,022
事務費	1,462	1,479
固定資産費	660	517
事業費	230	208
人事厚生費	93	88
預金保険料	187	190
減価償却費	556	537
その他	—	—
税金	334	319
合 計	11,175	10,900

預金

【23】 預金種目別平均残高

(単位：百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
流動性預金	545,171	556,317
当座預金	16,341	17,321
普通預金	523,176	533,825
貯蓄預金	2,443	2,308
通知預金	3,209	2,862
定期性預金	777,122	742,636
定期預金	740,951	708,158
定期積金	36,170	34,477
譲渡性預金	—	—
その他の預金	2,503	2,659
合 計	1,324,797	1,301,612

預金

【24】 預金者別預金残高

(単位：百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
個人	994,083	989,062
法人	213,635	226,952
金融機関	2,583	2,606
公金	82,016	60,095
合計	1,292,319	1,278,717

【25】 定期預金種別別残高

(単位：百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
固定金利	712,880	685,110
変動金利	90	90
その他	9,752	8,909
合計	722,722	694,110

【26】 職員1人当たり及び1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
職員1人当たり預金残高	1,418	1,428
1店舗当たり預金残高	16,568	16,606

(注) 本項の職員数は、出向者、嘱託、パート職員を除いております。

融資

【27】 貸出金種別別平均残高

(単位：百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
割引手形	1,127	750
手形貸付	65,709	64,431
証書貸付	471,025	466,576
当座貸越	8,605	9,030
合計	546,468	540,788

【28】 貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
固定金利	337,761	337,328
変動金利	199,697	210,463
合計	537,458	547,791

【29】 職員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
職員1人当たり貸出金残高	589	612
1店舗当たり貸出金残高	6,890	7,114

(注) 本項の職員数は、出向者、嘱託、パート職員を除いております。

【30】 個人ローン残高

(単位：百万円)

	第74期(令和6年3月期)		第75期(令和7年3月期)	
	件数	残高	件数	残高
消費者ローン	18,398	18,665	17,753	19,117
住宅ローン	9,105	115,932	9,002	115,680
合計	27,503	134,598	26,755	134,797

【31】貸出金業種別残高及び構成比

(単位:百万円)

業 種	第74期(令和6年3月期)		第75期(令和7年3月期)	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
製造業	26,026	4.8	25,372	4.6
農業、林業	5,590	1.0	5,530	1.0
漁業	100	0.0	97	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	365	0.1	342	0.1
建設業	68,550	12.8	69,133	12.6
電気、ガス、熱供給、水道業	529	0.1	437	0.1
情報通信業	668	0.1	691	0.1
運輸業、郵便業	26,594	4.9	26,954	4.9
卸売業、小売業	49,107	9.1	49,009	8.9
金融業、保険業	22,385	4.2	22,238	4.1
不動産業	55,472	10.3	58,858	10.7
物品賃貸業	3,239	0.6	3,261	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	4,000	0.7	3,659	0.7
飲食業	10,145	1.9	10,016	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	2,688	0.5	2,441	0.4
教育、学習支援業	2,870	0.5	3,013	0.6
医療、福祉	14,193	2.6	13,374	2.4
その他のサービス	31,146	5.8	30,872	5.6
その他の産業	7,139	1.3	7,016	1.3
小計	330,815	61.6	332,323	60.7
地方公共団体	53,964	10.0	63,643	11.6
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	152,678	28.4	151,824	27.7
合計	537,458	100.0	547,791	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位以下を四捨五入しております。

【32】貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	第74期(令和6年3月期)		第75期(令和7年3月期)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
設備資金	220,567	41.04	225,184	41.11
運転資金	316,891	58.96	322,606	58.89
合 計	537,458	100.00	547,791	100.00

【33】担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)

	第74期(令和6年3月期)		第75期(令和7年3月期)	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	4,808	44	4,846	53
有価証券	7	—	7	—
動産	322	—	310	—
不動産	127,196	64	130,033	77
その他	—	—	—	—
小計	132,335	109	135,197	131
信用保証協会・信用保険	140,910	20	133,828	13
保証	174,591	33	177,979	30
信用	89,621	7	100,785	14
合計	537,458	171	547,791	190

(注) 住宅ローンの保証は、信用保証協会・信用保険に計上しております。

【34】貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	第74期(令和6年3月期)		第75期(令和7年3月期)	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,042	△ 23	929	△ 112
個別貸倒引当金	7,365	△ 405	6,836	△ 529
合 計	8,408	△ 429	7,766	△ 642

【35】貸出金償却額

(単位:百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
貸出金償却額	23	45

【36】協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,882	9,468
危険債権額	5,922	5,473
要管理債権	2,864	2,667
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,864	2,667
小計 (A)	19,669	17,608
保全額 (B)	18,825	16,172
担保・保証額 (C)	11,292	9,173
個別貸倒引当金 (D)	7,365	6,836
一般貸倒引当金 (E)	167	162
保全率 (B) / (A)	95.70%	91.84%
引当率 ((D) + (E)) / ((A) - (C))	89.91%	82.97%
正常債権 (F)	518,461	530,878
総与信残高 (A) + (F)	538,131	548,486

■協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況の注記

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
- 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
- 「担保・保証額」(C)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「個別貸倒引当金」(D)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「一般貸倒引当金」(E)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、「要管理債権」に対して引当てた額を記載しております。
- 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

【37】 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
国債	21,416	19,215
地方債	84,904	64,936
短期社債	—	—
社債	252,657	241,318
株式	1,943	1,766
その他の証券	72,583	62,559
合 計	433,505	389,796

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

【38】 公共債窓販実績

(単位:百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
国債	196	566
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合 計	196	566

【39】 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
送金 他金融機関に向けた分	996,934	891,047
振込 他金融機関から受けた分	1,232,671	1,104,132
代金 他金融機関に向けた分	10	2
取立 他金融機関から受けた分	0	6

【40】 外国為替取次実績

(単位:千米ドル)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
貿易	3,468	2,256
輸出	1,012	954
輸入	2,456	1,301
貿易外	377	327
合 計	3,845	2,583

【41】 有価証券の時価等情報

- イ. 売買目的有価証券
該当ありません。

ロ. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

		第74期(令和6年3月期)			第75期(令和7年3月期)		
		貸借 対照表 計上額	時価	差額	貸借 対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	975	975	0
	地方債	1,500	1,504	4	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,500	1,504	4	975	975	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	5	5	△ 0	1,971	1,906	△ 65
	地方債	1,800	1,792	△ 7	5,293	5,012	△ 281
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	700	666	△ 33
	その他	31,500	26,980	△ 4,519	31,500	24,875	△ 6,624
	小計	33,305	28,778	△ 4,526	39,465	32,460	△ 7,005
合計		34,805	30,282	△ 4,522	40,440	33,436	△ 7,004

(注) 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

ハ. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

二. その他有価証券

(単位: 百万円)

		第74期(令和6年3月期)			第75期(令和7年3月期)		
		貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,525	598	926	545	197	348
	債券	101,709	101,088	621	9,411	9,271	140
	国債	501	499	1	—	—	—
	地方債	38,793	38,598	195	1,200	1,199	0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	62,414	61,989	425	8,211	8,071	140
	その他	7,553	6,841	711	3,468	3,407	60
小計		110,787	108,528	2,259	13,426	12,876	549
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	216,576	225,584	△ 9,007	306,295	317,613	△ 11,318
	国債	10,814	12,006	△ 1,191	50,486	50,896	△ 410
	地方債	30,377	33,448	△ 3,071	39,862	41,656	△ 1,794
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	175,384	180,129	△ 4,745	215,947	225,061	△ 9,114
	その他	25,422	28,852	△ 3,429	14,628	15,827	△ 1,198
小計		241,998	254,436	△ 12,437	320,923	333,441	△ 12,517
合計		352,786	362,964	△ 10,177	334,350	346,318	△ 11,967

(注) 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づいております。

ホ. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位: 百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	986	986
関連法人等株式	—	—
非上場株式	355	355
出資金	4,893	4,893
組合出資金	42	9
合 計	6,276	6,245

(注) 1. 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式及び出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

【42】 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	第74期(令和6年3月期)	501	5	－	10,814
	第75期(令和7年3月期)	5	48,280	2,942	2,205
地方債	第74期(令和6年3月期)	14,528	17,973	11,526	28,442
	第75期(令和7年3月期)	17,586	5,121	14,546	9,101
短期社債	第74期(令和6年3月期)	－	－	－	－
	第75期(令和7年3月期)	－	－	－	－
社債	第74期(令和6年3月期)	23,139	96,150	68,797	49,712
	第75期(令和7年3月期)	21,987	113,946	48,540	40,383
その他	第74期(令和6年3月期)	497	5,380	960	34,798
	第75期(令和7年3月期)	1,000	4,825	－	34,511
合計	第74期(令和6年3月期)	38,666	119,509	81,284	123,767
	第75期(令和7年3月期)	40,579	172,174	66,029	86,202

・金銭の信託は取扱いございません。・デリバティブ商品は取扱いございません。

【43】 報酬体系の開示

1. 対象役員

当組合では、非常勤を含む理事全員および監事全員の報酬体系を開示しています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任した年度の総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	158	240
監事	34	48
合計	192	288

(注)

1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事17名、監事5名です(退任役員を含む)。
3. 使用人兼務理事8名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、57百万円です。
4. 上記以外に支払った役員退職慰労金等は理事147百万円、監事19百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

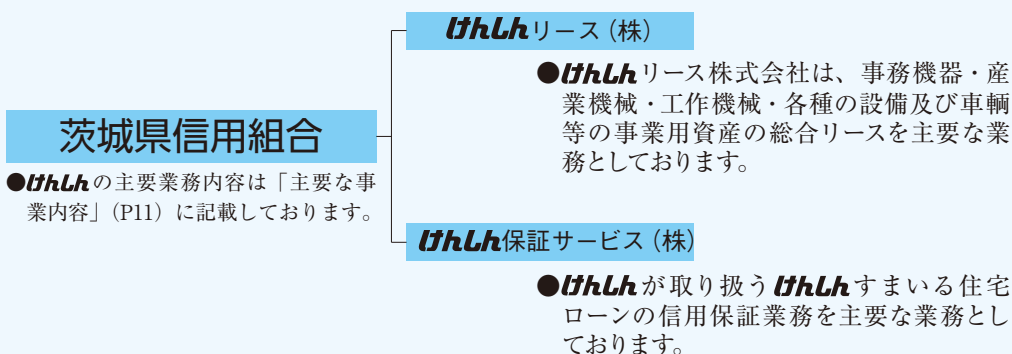
(注)

1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、令和6年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規則」及び「退職金規則」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

連結情報

【44】 *けんしん* 及び子会社等の主要事業内容・組織構成

けんしん の企業集団は、*けんしん* 及び連結子会社2社で構成され、協同組織による金融業務を中心に、総合リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。



【45】 子会社等の概況

会 社 名			<i>けんしん</i> リース(株)	<i>けんしん</i> 保証サービス(株)
所 在 地	資 本 金	事 業 内 容	水戸市泉町1丁目1番1号 1,000 万円 総合リース業	水戸市泉町1丁目1番1号 9,000 万円 信用保証業
設 立 年 月 日			平成元年12月13日	平成7年11月27日
<i>けんしん</i> の 議 決 権 比 率			10%	99.55%
<i>けんしん</i> 子 会 社 等 の 議 決 権 比 率			15%	0.45%

【46】 直近の事業年度における事業の概況

●*けんしん*リース株式会社

*けんしん*リース株式会社につきましては、適正利鞘の確保及び物件の適正価格による処分により利益確保が図れ、税引前当期純利益39百万円、当期純利益27百万円となりました。

●*けんしん*保証サービス株式会社

*けんしん*保証サービス株式会社につきましては、すまいる住宅ローンの保証取扱いが実行件数193件、金額43億13百万円となりました。この結果、税引前当期純利益19百万円、当期純利益14百万円となりました。

【47】 事業の業種別セグメント情報(事業別経常収益等)

連結会社は、金融業務のほかの一部で、リース業、信用保証業務などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため事業の業種別セグメント情報は記載しておりません。

【48】 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第74期(令和6年3月31日)	第75期(令和7年3月31日)
(資産の部)		
現金	14,822,444	14,080,288
預け金	479,721,504	386,065,092
買入金銭債権	—	—
有価証券	388,328,861	375,486,520
貸出金	535,619,673	545,955,224
その他資産	9,240,051	9,319,571
有形固定資産	14,424,897	14,345,483
無形固定資産	401,021	393,279
繰延税金資産	747,946	963,353
債務保証見返	171,077	190,249
貸倒引当金	△ 9,076,543	△ 8,408,873
資産の部合計	1,434,400,934	1,338,390,189
(負債の部)		
預金積金	1,290,741,318	1,276,978,534
借入金	92,200,000	16,600,000
その他負債	3,464,826	3,909,859
賞与引当金	800,832	773,256
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	1,380,994	1,503,008
役員退職慰労引当金	466,224	353,669
その他の引当金	148,614	124,049
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	171,077	190,249
負債の部合計	1,389,373,889	1,300,432,628
(純資産の部)		
出資金	20,291,549	20,240,537
資本剰余金	58,510	58,510
利益剰余金	34,429,610	29,279,049
組合員勘定合計	54,779,669	49,578,097
その他有価証券評価差額金	△ 10,258,149	△ 12,024,236
土地再評価差額金	—	—
退職給付に係る調整累計額	△ 14,833	△ 135,955
評価・換算差額等合計	△ 10,272,982	△ 12,160,192
非支配株主持分	520,357	539,657
純資産の部合計	45,027,044	37,957,561
負債及び純資産の部合計	1,434,400,934	1,338,390,189

【49】 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第74期 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)	第75期 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)
経常収益	17,026,663	18,150,049
資金運用収益	13,641,085	14,074,539
貸出金利息	9,452,945	9,708,025
預け金利息	538,392	1,107,091
有価証券利息配当金	3,359,966	3,062,876
その他の受入利息	289,781	196,545
役務取引等収益	1,028,028	1,075,904
その他業務収益	208,872	80,689
その他経常収益	2,148,676	2,918,916
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	360,206	353,086
その他の経常収益	1,788,469	2,565,830
経常費用	15,406,613	23,113,554
資金調達費用	57,928	660,798
預金利息	68,413	654,711
給付補填備金繰入額	3,226	5,656
借入金利息	△ 14,180	—
その他の支払利息	468	430
役務取引等費用	1,253,974	1,238,972
その他業務費用	885,870	8,327,947
経費	10,886,101	10,666,485
その他経常費用	2,322,739	2,219,350
貸出金償却	44,224	89,237
貸倒引当金繰入額	547,898	422,501
その他の経常費用	1,730,616	1,707,611
経常利益	1,620,049	△ 4,963,504
特別利益	3,021	31,945
固定資産処分益	3,021	—
その他の特別利益	—	31,945
特別損失	79,917	82,447
固定資産処分損	48,737	78,546
減損損失	31,180	2,916
その他の特別損失	—	984
税金等調整前当期純利益	1,543,154	△ 5,014,007
法人税、住民税及び事業税	121,903	49,314
法人税等調整額	79,923	△ 133,417
法人税等合計	201,827	△ 84,102
当期純利益	1,341,326	△ 4,929,904
非支配株主に帰属する当期純利益	42,733	20,800
親会社株主に帰属する当期純利益	1,298,592	△ 4,950,704

非支配株主に帰属する 当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、当期純利益のうち親会社持分以外の非支配株主の持分に属する利益の額です。

【50】 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	58,510	58,510
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金期末残高	58,510	58,510
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	33,331,140	34,429,610
利益剰余金増加高	1,298,592	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,298,592	—
その他	—	—
利益剰余金減少高	200,123	5,150,560
親会社株主に帰属する当期純損失	—	4,950,704
配当金	200,123	199,856
その他	—	—
利益剰余金期末残高	34,429,610	29,279,049

【51】 主要な連結経営指標の推移

(単位：百万円)

	第71期 (令和3年3月期)	第72期 (令和4年3月期)	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)	第75期 (令和7年3月期)
経常収益	16,214	16,444	16,569	17,026	18,150
経常利益	799	2,032	1,543	1,620	△ 4,963
親会社株主に帰属する当期純利益	711	1,663	1,489	1,298	△ 4,950
総資産額	1,480,415	1,503,035	1,486,398	1,434,400	1,338,390
純資産額	54,475	52,963	45,568	45,027	37,957
連結自己資本比率	9.99%	10.29%	10.34%	10.47%	10.08%

【52】 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

コア資本に係る基礎項目 (1)	第74期 (令和6年3月期)	第75期 (令和7年3月期)
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	54,578	49,377
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,350	20,299
うち、利益剰余金の額	34,429	29,279
うち、外部流出予定額 (△)	201	200
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,308	1,212
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,308	1,212
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	55,887	50,589
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	290	284
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	290	284
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	290	284

連結情報

自己資本	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	55,596	50,305
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	505,495	472,116
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	25,475	26,754
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	530,971	498,870
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	10.47%	10.08%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

[53] 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	第74期(令和6年3月期)		第75期(令和7年3月期)	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計■	505,495	20,219	472,116	18,884
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー■	493,970	19,758	464,701	18,588
(i) ソブリン向け■	13,201	528	13,306	532
(ii) 金融機関向け	109,956	4,398	100,536	4,021
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			15,121	604
(iii) カバード・ボンド向け			-	-
(iv) 法人等向け	144,473	5,778	113,481	4,539
(v) 中小企業等・個人向け	102,561	4,102		
(vi) 中堅中小企業等・個人向け			78,068	3,122
トランザクター向け			360	14
(vii) 抵当権付住宅ローン	25,821	1,032		
(viii) 不動産取得等事業向け	32,428	1,297		
(ix) 不動産関連向け			80,777	3,231
自己居住用不動産等向け			50,529	2,021
賃貸用不動産向け			28,764	1,150
事業用不動産関連向け			1,483	59
その他不動産関連向け			-	-
ADC 向け			-	-
(x) 劣後債権及びその他資本性証券等			10,677	427
(xi) 三月以上延滞等■	2,097	83		
(xii) 延滞等向け■			5,518	220
(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			813	32
(xiv) 出資等	996	39		
出資等のエクスポージャー	996	39		
重要な出資のエクスポージャー	-	-		
(xv) 株式等			553	22
(xvi) 重要な出資のエクスポージャー			-	-
(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	34,339	1,373	34,351	1,374
(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,893	195	4,893	195
(xix) その他■	23,199	927	21,723	868
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,525	461	7,414	296
ルック・スルー方式	11,525	461	7,414	296
マンドレート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1,250%)	-	-	-	-
④未決済取引			-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVA リスク相当額を八パーセントで除して得た額 (簡便法)	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額■	25,475	1,019	26,754	1,070
BI			17,836	
BIC			2,140	
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ + ロ) ■	530,971	21,238	498,870	19,954

- (注) ① 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
 ② 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 ③ 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 ④ 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 ⑤ 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 ⑥ 「その他」とは、(i)～(xviii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 ⑦ 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 ⑧ オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。（令和5年度計数）

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

 ⑨ 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。（令和6年度計数）
 ⑩ 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

1. 自己資本調達手段の概要

第75期（令和7年3月期）の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

普通出資 【発行主体】：茨城県信用組合

【コア資本に係る基礎項目の額に算入された額】：19,975百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。

所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量（市場リスク量等）が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量などを定期的にモニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、連結グループの将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

【54】信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高①								三月以上延滞 エクスポー ジャー ②	延滞 エクスポー ジャー ③
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ 取引			
	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)
製造業	111,902	107,269	26,763	26,522	85,138	80,746	-	-	231	1,970
農業、林業	6,925	7,038	6,925	7,038	-	-	-	-	157	248
漁業	260	250	260	250	-	-	-	-	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	368	345	368	345	-	-	-	-	76	0
建設業	83,844	85,984	76,936	78,176	6,907	7,807	-	-	1,050	1,697
電気、ガス、熱供給、水道業	12,700	12,195	575	471	12,124	11,723	-	-	0	0
情報通信業	4,347	6,862	244	751	4,103	6,111	-	-	3	72
運輸業、郵便業	66,623	64,155	27,169	27,506	39,453	36,649	-	-	169	257
卸売業、小売業	57,942	57,988	51,331	51,776	6,611	6,212	-	-	1,122	1,617
金融業、保険業	87,155	472,583	22,488	22,332	64,666	63,385	-	-	-	1
不動産業	79,117	79,145	56,690	59,719	22,427	19,425	-	-	980	1,038
物品賃貸業	4,758	4,158	1,753	1,559	3,004	2,598	-	-	11	0
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	4,560	3,699	4,560	3,699	-	-	-	-	378	281
飲食業	-	11,934	-	11,934	-	-	-	-	-	486
生活関連サービス業、娯楽業	2,822	2,447	2,822	2,447	-	-	-	-	406	387
教育、学習支援業	3,016	3,430	3,016	3,430	-	-	-	-	-	8
医療、福祉	17,619	13,507	17,619	13,507	-	-	-	-	204	670
その他のサービス	50,801	49,708	44,492	37,886	6,308	11,821	-	-	702	898
その他の産業	7,154	7,026	7,154	7,026	-	-	-	-	25	1,534
国・地方公共団体等	175,996	194,837	53,981	63,670	122,015	131,166	-	-	-	-
個人	129,585	134,050	129,585	134,050	-	-	-	-	719	1,606
その他④	520,719	31,384	1,551	-	-	-	-	-	0	-
業種別合計	1,428,223	1,350,005	536,292	554,105	372,762	377,649	-	-	6,240	12,780
1年以下	138,274	136,838	99,642	96,191	38,632	40,646	-	-	-	-
1年超3年以下	86,724	155,875	26,365	45,117	60,359	110,757	-	-	-	-
3年超5年以下	126,129	129,558	66,214	64,603	59,915	64,955	-	-	-	-
5年超7年以下	102,889	86,567	64,417	53,595	38,471	32,971	-	-	-	-
7年超10年以下	136,548	133,292	91,783	96,503	44,764	36,789	-	-	-	-
10年超	316,878	282,511	186,260	190,981	130,618	91,529	-	-	-	-
期間の定めのないもの	520,777	425,361	1,609	7,111	-	-	-	-	-	-
その他⑤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,428,223	1,350,005	536,292	554,105	372,762	377,649	-	-	-	-

- (注) ①「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- ②「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- ③「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること
- ④上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分・期間区分などに分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、株式、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
- ⑤当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
- ⑥CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- ⑦業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金 第74期(令和6年3月期)	1,325	1,308	-	1,325	1,308
第75期(令和7年3月期)	1,308	1,212	-	1,308	1,212
個別貸倒引当金 第74期(令和6年3月期)	8,237	7,767	1,034	7,203	7,767
第75期(令和7年3月期)	7,767	7,196	1,090	6,677	7,196
合計 第74期(令和6年3月期)	9,563	9,076	1,034	8,529	9,076
第75期(令和7年3月期)	9,076	8,408	1,090	7,986	8,408

(注) 当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高に含めておりません。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高			
	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)
製造業	449	163	△ 286	502	163	665	293	44
農業、林業	79	106	27	18	106	124	0	9
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	83	71	△ 12	△ 71	71	—	—	—
建設業	626	756	130	361	756	1,117	91	155
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	46	47	1	11	47	58	—	—
運輸業、郵便業	117	164	47	△ 21	164	143	0	31
卸売業、小売業	765	943	178	48	943	991	62	146
金融業、保険業	1	—	△ 1	—	—	—	—	—
不動産業	1,984	1,312	△ 672	△ 821	1,312	491	217	145
物品賃貸業	0	1	1	△ 1	1	—	—	2
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	469	457	△ 12	△ 339	457	118	—	81
飲食業	265	250	△ 15	△ 20	250	230	1	54
生活関連サービス業、娯楽業	168	342	174	3	342	345	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	66	197	131	66	197	263	—	—
その他のサービス	524	452	△ 72	△ 34	452	418	49	154
その他の産業	1,662	1,628	△ 34	△ 163	1,628	1,465	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	933	878	△ 55	△ 110	878	768	6	32
合計	8,237	7,767	△ 470	△ 571	7,767	7,196	723	859

(注) ① 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。

当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。

② 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	第75期(令和7年3月期)					
現金	14,080	－	14,080	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	54,129	－	54,129	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	111,577	－	111,577	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	29,730	－	29,730	－	2,973	10
地方三公社向け	382	117	382	11	78	20
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	456,535	19,725	456,535	19,725	100,536	21
第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	51,742	－	51,742	－	15,121	29
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	225,519	4,671	220,150	313	113,481	51
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	117,053	66,421	104,507	1,292	78,068	74
トランザクター向け	－	17,377	－	800	360	45
不動産関連向け	152,781	－	151,623	－	80,777	53
自己居住用不動産等向け	114,926	－	114,254	－	50,529	44
賃貸用不動産向け	36,188	－	35,746	－	28,764	80
事業用不動産関連向け	1,666	－	1,622	－	1,483	91
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC 向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	10,677	－	10,677	－	10,677	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向 けを除く。)	5,227	2,009	5,186	213	5,518	102
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	819	－	819	－	813	99
取立未済手形	109	－	109	－	21	20
信用保証協会等による保証付	124,536	2	123,460	2	10,254	8
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	553	－	553	－	553	100
合計					403,754	

- (注) 1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、第74期(令和6年3月期)については記載していません。
2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

連結情報

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	第75期 (令和7年3月期)																
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け	54,129		-		-		-		-		-	54,129					
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		-		-		-	-					
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-	-					
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計				
我が国の地方公共団体向け	111,577		-		-		-		-		-	-	111,577				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-	-	-				
地方公共団体金融機構向け	-		-		-		-		-		-	-	-				
我が国の政府関係機関向け	-		29,730		-		-		-		-	-	29,730				
地方三公社向け	-		-		394		-		-		-	-	394				
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計				
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-	-	-				
	20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	その他	合計			
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	424,427		46,818		-		2,007		-		-	-	-	473,252			
うち、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	4,502		2,003		-		2,001		-		-	-	-	8,507			
	10%		15%		20%		25%		35%		50%	100%	その他	合計			
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-	-	-	-			
	10%		20%		50%		75%		85%		100%	130%	150%	その他	合計		
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	149		53,763		109,149		8,504		47,575		1,320	-	-	-	220,464		
うち、特定貸付債権向け	-		-		-		-		-		-	-	-	-	-		
	100%			150%			250%			400%			その他		合計		
劣後債権及び その他資本性証券等	-			10,677			-			-			-		10,677		
株式等	-			-			553			-			-		553		
	10%		20%		45%		50%		75%		100%		その他	合計			
中堅中小企業等向け及び 個人向け	859		2,734		800		493		96,335		4,577		-	105,799			
うち、トランザクター向け	-		-		800		-		-		-		-	800			
	20%		25%		30%		31.25%		40%		50%		70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	22,021		11,586		21,853		24		10,640		8,867		28,861		10,398	-	114,254
うち、自己居住用不動産等向け	-		-		-		-		-		-		-		-	-	-
	30%		35%		45%		56.25%		60%		75%		105%		150%	その他	合計
不動産関連向け	5,162		1,769		3,506		6		860		5,413		18,007		1,020	-	35,746
うち、賃貸用不動産向け	-		-		-		-		-		-		-		-	-	-
	70%			90%			110%			150%			その他		合計		
不動産関連向け	728			81			795			16			-		1,622		
うち、事業用不動産関連向け	-			-			-			-			-		-		
	60%					その他					合計						
不動産関連向け	-					-					-						
うち、その他不動産関連向け	-					-					-						
	100%				150%				その他				合計				
不動産関連向け	-				-				-				-				
うち、ADC 向け	-				-				-				-				
	10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計				
延滞等 (自己居住用不動産等 向けを除く。)	21		26		1,408		2,215		1,727		-		5,399				
自己居住用不動産等向けエク スポンジャーに係る延滞	-		-		11		807		-		-		819				
	0%			10%			20%			その他			合計				
現金	14,080			-			-			-			14,080				
取立未済手形	-			-			109			-			109				
信用保証協会等による保証付	20,913			102,549			-			-			123,463				
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	-			-			-			-			-				

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、第74期 (令和6年3月期) については記載していません。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	第74期(令和6年3月期)	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	87,951	108,489
10%	32,222	98,241
20%	63,924	533,659
35%	—	73,788
50%	121,222	4,830
75%	—	136,194
100%	21,800	111,572
150%	1,903	634
250%	13,735	—
1,250%	—	—
その他	—	18,055
合 計	342,760	1,085,462

- (注) ❶ 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
 ❷ エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 ❸ コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	第75期(令和7年3月期)			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	906,579	19,845	99.468	924,703
40%～70%	166,704	17,702	10.046	167,342
75%	132,056	48,960	10.284	120,652
80%	—	—	—	—
85%	51,225	2,070	10.742	47,575
90%～100%	11,174	2,755	9.920	9,002
105%～130%	19,052	—	—	18,802
150%	13,359	1,612	10.558	13,441
250%	553	—	—	553
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,300,706	92,947	29.284	1,302,074

- (注) ❶ 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、第74期(令和6年3月期)については記載しておりません。
 ❷ 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

1. 信用リスクの評価

当組合の信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

2. 貸倒引当金の計上基準

当組合の貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

連結される子会社等の貸倒引当金は、一般債権については過去の実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・S&P グローバル・レーティング(S&P)

[55] 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,450	11,363	4,314	4,491	—	—
①ソブリン向け	99	114	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け						
③カバード・ボンド		—		—		—
④法人等向け	1,038	1,220	166	—	—	—
⑤中小企業等・個人向け	3,579		4,146		—	
⑥中堅中小企業・個人向け		9,880		4,337		—
⑦抵当権付住宅ローン	2		—		—	
⑧不動産取得等事業向け	58		—		—	
⑨不動産関連向け		119		91		—
自己居住用不動産等向け		8		91		—
賃貸用不動産向け		110		—		—
事業用不動産関連向け		—		—		—
その他不動産関連向け		—		—		—
ADC 向け		—		—		—
⑩劣後債権及びその他資本性証券等		—		—		—
⑪三月以上延滞等	13		0		—	
⑫延滞等向け		28		50		—
⑬自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—		11		—
⑭株式等		—		—		—
⑮その他	658	—	1	—	—	—

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取り扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切な取扱いに努めております。

さらに、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

[56] 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合

該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合

該当ありません。

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有する貸付債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当組合においては、オリジネーター業務の取扱いはありませんが、投資家の立場で有価証券投資の一環として購入しています。

当組合の当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める管理規程等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当連結グループは標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&P グローバル・レーティング（S&P）

【57】出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位: 百万円)

	第74期(令和6年3月期)		第75期(令和7年3月期)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,525	1,525	545	545
非上場株式等	6,236	6,236	5,259	5,259
合 計	7,761	7,761	5,805	5,805

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
売却益	—	1,221
売却損	—	—
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
評価損益	926	348

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
評価損益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

ホ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位: 百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	22,839	9,259
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する事項

当組合の上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める管理規程等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

【58】金利リスクに関する事項

(単位: 百万円)

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)					
項番		△ EVE		△ NII	
		第74期 (令和6年3月期)	第75期 (令和7年3月期)	第74期 (令和6年3月期)	第75期 (令和7年3月期)
1	上方パラレルシフト	13,344	8,966	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	2,763	1,171
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	13,344	8,966	2,763	1,171
		第74期 (令和6年3月期)		第75期 (令和7年3月期)	
8	自己資本の額	55,069		49,745	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末から△EVE、令和2年3月末から△NIIを開示しております。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下のとおりです。
- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.654年です。
 - (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
 - (3) 流動性預金への満期の割当て方法には、内部モデルを用いています。
 - (4) 固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 - (6) 前事業年度末の開示からの変動に関して、令和7年3月末の△EVEは前期末比-4,378百万円、△NIIは前期末比-1,592百万円となりましたが、適切な範囲であると判断しています。
 - (7) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。
4. 連結会社は、金融業務のほか一部でリース業、信用保証業などの事業を営んでおりますが、それらの事業に占める割合が僅少であるため、単体の金利リスクを開示しております。

【59】連結協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位: 百万円)

	第74期(令和6年3月期)	第75期(令和7年3月期)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,882	9,468
危険債権額	5,922	5,473
要管理債権	2,864	2,667
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,864	2,667
小計 (A)	19,669	17,608
保全額 (B)	18,825	16,172
担保・保証額 (C)	11,292	9,173
個別貸倒引当金 (D)	7,365	6,836
一般貸倒引当金 (E)	167	162
保全率 (B) / (A)	95.70%	91.84%
引当率 ((D) + (E)) / ((A) - (C))	89.91%	82.97%
正常債権 (F)	518,461	530,878
総与信残高 (A) + (F)	538,131	548,486

■連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 2社
 会社名 けんしんリース 株式会社
 けんしん保証サービス 株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等は、ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
 - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 2社
- のれんの償却に関する事項
 該当事項はありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

■連結貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 当組合の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 10年～50年
 その他 3年～20年
 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当組合の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 30,539,359 千円であります。
 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数（1年）による定額法により、翌期に費用処理
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和6年3月31日現在）

年金資産の額	249,416,168 千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	211,033,412 千円
差引額	38,382,756 千円

 (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 自令和5年4月1日 至令和6年3月31日
 7.119%
 (3) 補足説明
 上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 9,895,914 千円及び財政上の剰余金 48,278,670 千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当連結会計年度の計算書類上、特別掛金 91,160 千円を費用処理しております。
 なお、当組合の特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

12. 当組合並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

13. 当組合の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 65,620 千円

14. 有形固定資産の減価償却累計額 18,927,875千円

15. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,468,353千円
危険債権額	5,473,178千円
三月以上延滞債権額	－千円
貸出条件緩和債権額	2,667,231千円
合計額	17,608,764千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

16. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は576,442千円であります。

17. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預 け 金	144,066,050千円
	有価証券	17,982,070千円
担保資産に対応する債務	借 用 金	16,600,000千円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代埋店取引のために預け金40,366,050千円を担保として提供しております。

18. その他の出資金265,000千円は、平成16年1月13日に合併した旧日立信用組合が発行していた優先出資を、平成16年3月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。

19. 出資1口当たりの純資産額 1,873円18銭

20. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金、預け金、有価証券です。

また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはALM小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」、「貸出金」であります。当組合では、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは分散共分散法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和7年3月31日現在で当組合の市場リスク量は、全体で9,063,104千円です。

なお、令和6年度においてバックテストを実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

21. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金（＊1）	386,065,092 千円	385,770,794 千円	△ 294,298 千円	（＊1）預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(2) 有価証券				（＊2）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
満期保有目的の債券	40,440,750	33,436,130	△ 7,004,620	（＊3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
その他有価証券	334,680,652	334,680,652	—	（＊4）預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(3) 貸出金（＊2）	545,955,224			（＊5）借用金の「時価」には、帳簿価額を「時価」として記載しております。
貸倒引当金（＊3）	△ 7,604,484			
	538,350,740	527,058,533	△ 11,292,206	
金融資産計	1,299,537,236	1,280,946,111	△ 18,591,125	
(1) 預金積金（＊4）	1,276,978,534	1,276,245,828	△ 732,706	
(2) 借用金（＊5）	16,600,000	16,600,000	—	
金融負債計	1,293,578,534	1,292,845,828	△ 732,706	

（注1）金融商品の時価等の評価技法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については22.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額としております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借用金

借用金については、短期間（1年以内）で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額	
非上場株式（＊1）	355,862 千円	（＊1）非上場株式及び出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
出資金（＊1）	4,893,910	（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
組合出資金（＊2）	9,254	
合 計	5,259,027	

22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(2) 満期保有目的の債券

(4) その他有価証券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
国 債	975,239 千円	975,700 千円	460 千円	株 式	545,985 千円	197,941 千円	348,043 千円
地 方 債	—	—	—	債 券	9,411,600	9,271,179	140,420
短期社債	—	—	—	国 債	—	—	—
社 債	—	—	—	地方債	1,200,050	1,199,989	60
そ の 他	—	—	—	短期社債	—	—	—
小 計	975,239	975,700	460	社 債	8,211,550	8,071,190	140,359
				その他	3,468,621	3,407,817	60,803
				小 計	13,426,206	12,876,938	549,267

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
国 債	1,971,927 千円	1,906,190 千円	△ 65,737 千円	株 式	— 千円	— 千円	— 千円
地 方 債	5,293,583	5,012,560	△ 281,023	債 券	306,626,081	317,955,209	△ 11,329,128
短期社債	—	—	—	国 債	50,722,740	51,137,523	△ 414,783
社 債	700,000	666,400	△ 33,600	地方債	39,956,220	41,756,407	△ 1,800,187
そ の 他	31,500,000	24,875,280	△ 6,624,720	短期社債	—	—	—
小 計	39,465,510	32,460,430	△ 7,005,080	社 債	215,947,121	225,061,278	△ 9,114,156
合 計	40,440,750	33,436,130	△ 7,004,620	その他	14,628,364	15,827,227	△ 1,198,863
				小 計	321,254,446	333,782,437	△ 12,527,991
				合 計	334,680,652	346,659,376	△ 11,978,723

（注）時価は当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

（注）1. 貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当連結会計年度における時価が取得原価又は償却原価と比較して50%以上下落したもの、及び当連結会計年度における時価が取得原価又は償却原価と比較して30%以上50%未満下落したもののうち一定のものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。なお、当期に減損処理したその他有価証券はありません。

23. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

連結情報

24. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
46,195,991 千円	1,221,746 千円	8,320,063 千円

25. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券	39,579,364 千円	167,585,070 千円	66,123,254 千円	51,690,743 千円
国 債	5,014	48,517,490	2,942,152	2,205,250
地方債	17,586,600	5,121,020	14,640,593	9,101,640
短期社債	—	—	—	—
社 債	21,987,750	113,946,560	48,540,508	40,383,853
その他	1,000,100	4,825,880	—	34,511,950
合 計	40,579,464	172,410,950	66,123,254	86,202,693

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、61,672,511 千円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合並びに連結される子会社及び子法人等の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 8,408,873 千円

当該見積りは、景気動向、取引先企業の経営状況の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資 1 口当たりの親会社株主に帰属する当期純損失 247 円 1 銭
- 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額
茨城県内	営業用店舗等 2 カ所	土地	561 千円
〃	営業用店舗等 3 カ所	建物等	2,355
合計			2,916

当連結会計年度において、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（母店との相互補完関係がある出張所は母店とのグルーピング）をグルーピングの単位としております。

また、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれか高い金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準拠した評価額より処分費用見込額等を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを 1.3% で割り引いて、それぞれ算出しております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの第 75 期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和 7 年 6 月 23 日

茨城県信用組合

理 事 長

渡 邊 武

法定監査の状況

当組合は、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「EY 新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

協同組合による金融事業に関する法律に基づく記載事項等一覧

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成しておりますが、その記載事項は下記のページに記載しております。

単体ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条における規定等）

1 信用協同組合等の概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織	26
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	26
(3) 会計監査人の名称	26
(4) 事務所の名称及び所在地	22
(5) 信用協同組合の代理業者（取扱なし）	

2 信用協同組合等の主要な事業の内容

3 信用協同組合等の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	34
① 経常収益	34
② 経常利益又は経常損失	34
③ 当期純利益又は当期純損失	34
④ 出資総額、出資総口数及び組合員数	34
⑤ 純資産額	34
⑥ 総資産額	34
⑦ 預金積金残高	34
⑧ 貸出金残高	34
⑨ 有価証券残高	34
⑩ 単体自己資本比率	34
⑪ 出資に対する配当金	34
⑫ 職員数	34
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務に関する指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）	35
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	35
ウ. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	35
エ. 受取利息・支払利息の増減	47
オ. 総資産経常利益率	47
カ. 総資産当期純利益率	47
② 預金積金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金 及び定期積金の平均残高	47
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高	48

③ 貸出金等に関する指標

ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	48
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	48
ウ. 担保の種類別（預金積金、有価証券、動産、不動産、 保証及び信用）の貸出金残高及び債務保証見返額	49
エ. 使途別（運転・設備）の貸出金残高	49
オ. 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	49
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	34
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別平均残高	51
イ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及びその他の証券）平均残高	51
ウ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及びその他）残存期間別残高	53
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	34

4 信用協同組合等の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	7
(2) 法令遵守の体制	6
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	16

5 信用協同組合等の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は 損失金処理計算書	28
(2) 協法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50
② 危険債権	50
③ 三月以上延滞債権	50
④ 貸出条件緩和債権	50
⑤ 正常債権	50
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	37
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	51
② 金銭の信託	53
③ 規則第41条第1項第5号に掲げる取引	53
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
(6) 貸出金償却の額	50
(7) 会計監査人による監査	72

連結ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第70条における規定）

1 信用協同組合等及びその子会社等（説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く、以下同じ）の概況に関する事項

(1) 信用協同組合等及びその子会社等の主要な事業の内容 及び組織の構成	54
(2) 信用協同組合等の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	54
② 主たる営業所又は事務所の所在地	54
③ 資本金又は出資金	54
④ 事業の内容	54
⑤ 設立年月日	54
⑥ 信用協同組合等が保有する子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	54
⑦ 信用協同組合等の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一 の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	54

2 信用協同組合等及びその子会社等の主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	54
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	56

② 経常利益又は経常損失	56
③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失	56
④ 純資産額	56
⑤ 総資産額	56
⑥ 連結自己資本比率	56

3 信用協同組合等及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	55
(2) 協法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68
② 危険債権	68
③ 三月以上延滞債権	68
④ 貸出条件緩和債権	68
⑤ 正常債権	68
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	59
(4) 信用協同組合等及び子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる 場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の 額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	54



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



いつも 親切

茨城県信用組合

〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号

TEL 029 (231) 2131 (代) FAX 029 (231) 3487 (代)

けんしんのホームページ

<https://www.kenshinbank.co.jp/>

大洗サンビーチ(大洗町)